

大学番号 5 1

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
豊橋技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人豊橋技術科学大学
- ② 所在地
愛知県豊橋市天伯町
- ③ 役員の状況
学 長：榑 佳之（平成20年4月1日～平成24年3月31日）
理事 3名
監事 2名
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）
学生数
工学部： 1 1 8 8名（うち留学生71名）
工学研究科（修士課程）： 8 1 9名（うち留学生59名）
工学研究科（博士課程）： 1 1 6名（うち留学生40名）
教員数
学長・副学長： 3名
工学部： 1 7 6名
その他： 3 7名
職員数： 1 3 0名

(2) 大学の基本的な目標等（中期目標の前文）

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命とする。

この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行う。

そのため、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で暖かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、「技術科学」の新しい地平を切り開くことを目指して研究に取り組む。

さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築する。この理念のもと、以下の特色ある教育研究及び対外活動を行う。

〔教育研究〕

1. 高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基盤として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。
2. 普通高校、工業高校の卒業生を1年次に受け入れ、早い時期に技術にふれさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。
3. 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的先端的技術科学の教育研究を遂行する。
4. 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

〔国際展開〕

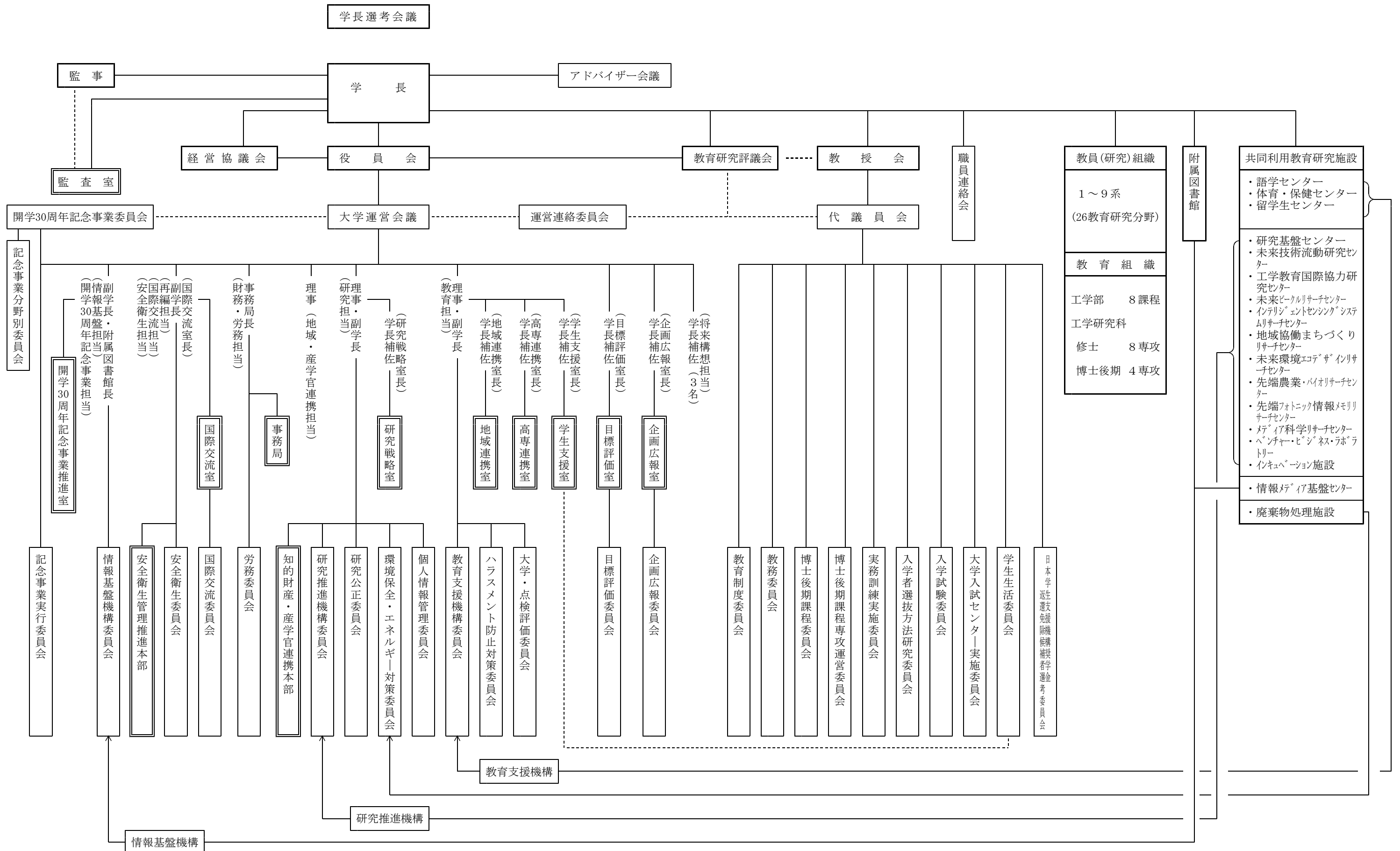
1. 広く社会に向け研究成果を発信するとともに、技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
2. 全世界から留学生を多数引き受け、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

〔社会貢献〕

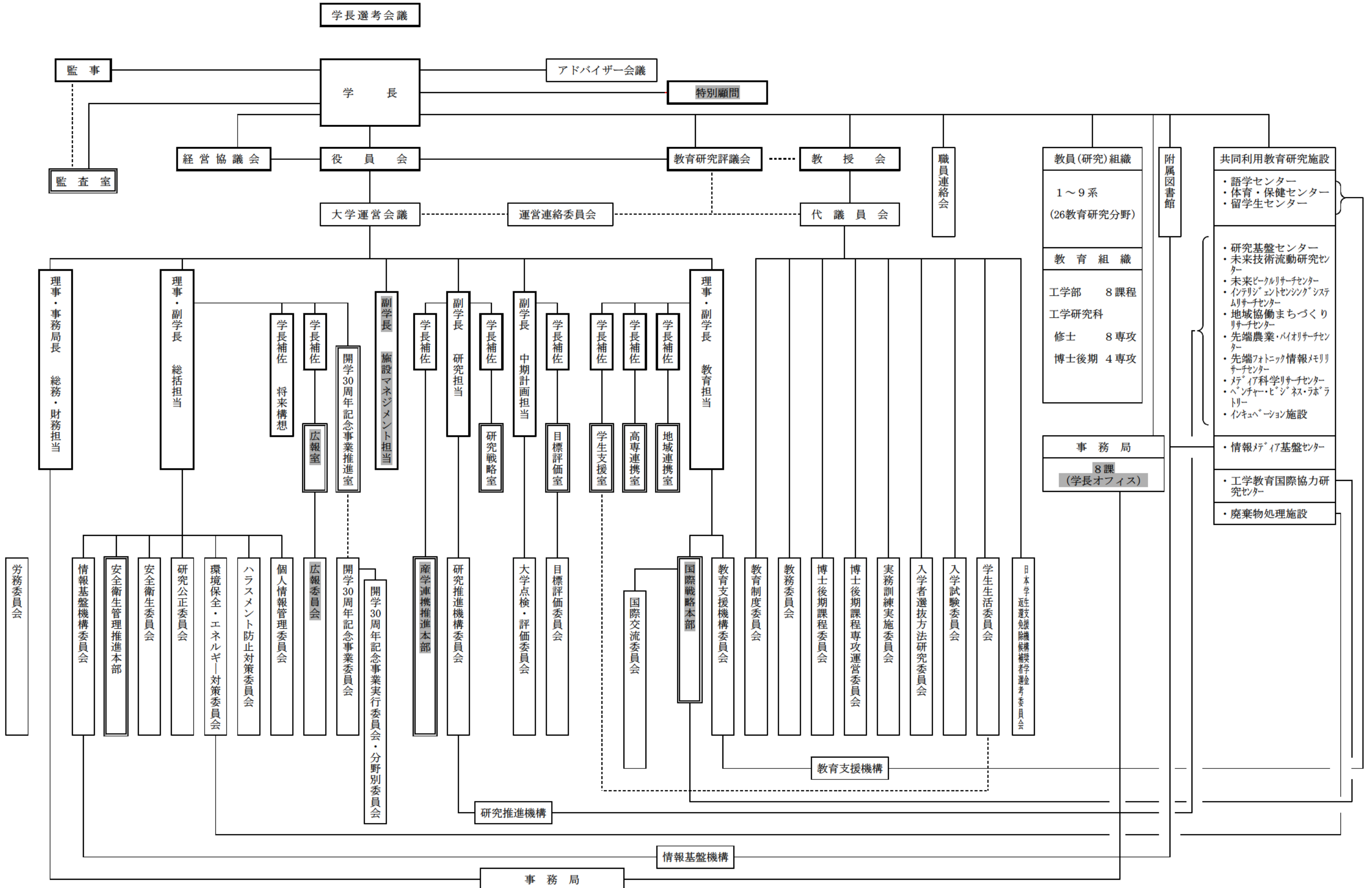
1. 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
2. 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

(3) 大学の機構図
次項に添付

国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(20.03月現在)



国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図 (21.03月現在)



○ 全体的な状況

後述の各項目の実施状況及び項目別の特記事項の記述からも明らかなように、中期目標及び中期計画に対して、いずれの項目も年度計画を順調に実施しており、全体的な進捗状況は良好である。

以下に平成20年度において重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組等、各項目別の業務の実施状況について記載する。

I 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化に関する取組状況

- (1) アドバイザー会議を2回開催し「第二期中期目標・中期計画」、「教育研究組織の再編」について諮問し、委員から助言・提言を得た。
- (2) 学長、理事、副学長による「執行部打合せ」を毎週（全47回）開催し、重要課題、新規案件に機動的、戦略的に対応した。
- (3) 新たに「学長オフィス」を設置し、学長等執行部の特命事項等の支援業務を行った。また、戦略性などを重視し「室」から「本部」への格上げ等の改組を実施した。
- (4) 大型プロジェクト獲得に発展可能な学内プロジェクトに対して支援する大型プロジェクト経費を、従来の教育研究活性化経費内に追加・新設し、次期中期計画に向けて研究の方向性を示すなど、学長のリーダーシップのもと戦略的な資源配分を実現した。
- (5) 社会的要請に応え、学際的分野、新しい分野に対応でき、社会及び入学志願者等からわかりやすい教育・研究組織、教育課程とするため、学部8課程、修士課程8専攻を融合させ、平成22年度から複数のコースをもつ5課程・5専攻とする再編案を策定した。
- (6) 引き続き任期制を実施するとともに、テニユア・トラック制度による任期制の在り方について検討し、具体的な実施計画を策定した。また、人事企画及び人事計画等を総括し、公正で一貫性のある人事運用システムを構築するため、人事委員会を設置するとともに、教員選考手続要領等を制定し、教員選考を実施した。
- (7) 教員及び一般職員の人事評価を実施するとともに、勤勉手当成績率に係る規則改正等を行い、昇任、給与等へ適切に反映した。
- (8) 事務組織を2部長10課長から1次長8課長に再編するとともに、課長補佐を副課長に改め、各課の事務組織をグループ化して組織のフラット化及び各課・係の業務見直し、職員再配置などにより組織の効率化を図った。
- (9) 学長裁量経費は、学長が重要と認めた事業等の実施経費をはじめ、教員配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新のための経費や高専との連携を推進するための経費等を、戦略的・効果的に配分できるよう2億6千万円程度を確保した。
また、学長裁量定員については、引き続きリサーチセンターへの准教授ポストの配置を行うとともに、准教授9名、助教2名の人員枠を確保し、人件費削減への対応及び高専・両技科大間教員交流制度による高専からの派遣教員2名のポストに充てるなど、各系に措置している配置定員とは別に運用した。

2. 財務内容の改善に関する取組状況

- (1) 研究情報を更新してホームページ、冊子で積極的に公開し、企業等との連絡会などを通じ産業界のニーズの把握に努めるとともに、研究シーズ情報紹介のため「研究紹介」を更新し、各種展示会等で配布して産業界に公開するなど活発な活動を行うことで、共同研究の受入件数が5%増加した。
- (2) 3年の複数年契約を締結していた電力供給契約について検証した結果、平成21年度も引き続き3年の複数年契約を締結するとともに、設備保全業務委託についても対象業務の見直しを行い、平成21年度以降3年の複数年契約を締結して管理経費の抑制を図った。
- (3) 研究棟の空調機を高効率空冷ヒートポンプ式に、照明器具を高周波照明器具にそれぞれ取替え、省エネルギー化を図るとともに、平成19年度設置の研究棟の空調機（室内機57台）に対して、省エネ効果の検証を行った。
- (4) 資金管理及び資金繰りの安全性及び流動性を確保した上で、定期預金等の元本の保証された金融商品により、資金を安全確実に運用した結果、昨年度を上回る約750万円（対前年比4%増）の運用益を計上し、自己収入の増加を実現した。

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する取組状況

- (1) 引き続き教職員の個人評価（人事評価）を実施するとともに、組織評価実施要項の制定と併せて、点検・評価規則の見直しを行い、評価関係規則等を整備した。
- (2) 大学の主要な活動等情報のWeb掲載と合わせ、市政記者室への投げ込みを積極的に行った結果、ほぼ100%の新聞紙面への掲載率を達成するとともに、オープンキャンパスの宣伝方法及びイベント内容の改善・充実により、前年度比約3倍の来場者増を達成し、大学情報公開・発信の一層の推進を実現した。

4. その他の業務運営に関する重要事項に関する取組状況

- (1) 3棟の建物の耐震改修工事の実施により学内の全耐震改修を完了するとともに、併せて学内アクセスの向上及びバリアフリー対策を実施した。
- (2) 長期借入金により学生寄宿舎新棟（96戸）を整備し、主に女子学生の宿舎環境を充実するとともに、自助努力により既存の学生寄宿舎の電源増設・空調機設置等をはじめ、研究棟等の空調機更新及び学生プラザの整備等を実施し、環境の整備・充実を図った。
- (3) 課金制度により得られた資金を財源に、共用スペースの一部を改修し、新規プロジェクト研究等に再配分し、有効利用を図った。
- (4) 職場巡視のマニュアル及び各系で編纂されていた学生に対する安全の手引きを集約し内容の見直しを行い、全学的に統一された「安全衛生ハンドブック」として編纂・作成し安全教育の充実を図った。
- (5) 全学的な防災訓練をはじめ、薬品（特に毒物・劇物）の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等について管理状況調査（定期的）及び学長・理事・監事等による実験室等の実地確認を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善に関する取組状況

- (1) 教育制度委員会に教育評価・改善専門部会を設置し、①「オンライン教材NetAcademy2を用いた英語教育の取り組み」等2件をテーマにFD研修会を実施②「若手教員国内研修プログラム(教員インターンシップ)」,「教員海外研修プログラム」,「教職員を対象としたマネジメント講座」及び「教員の資格取得助成(対象となる資格:TOEIC)」等各種の教員FD支援制度を立ち上げ実施③文科省により採択された「大学院教育改革による高専専門家養成のためのFDプログラム(8年間継続)」を実施④教育効果検証方法を検討するため「信頼できる教育改善評価法の研究プログラム」を立ち上げ、実施⑤教育貢献賞推薦基準を定め、基準に基づき3名を顕彰などの取組を行った。
- (2) 昨年度の教員個人評価の結果を検証し、自己点検書の内容の見直しを行うなど、授業改善等に活用した。また引き続き本年度も個人評価を実施した。
- (3) 本年度新たに発足した再編教務委員会を中心に「らせん型教育」を機能的に実現するためのガイドラインに関する具体的な討議を効率的に行い、新教育課程の中核をなす「らせん教育」を柱とした全課程に亘る基礎・専門科目に関する新カリキュラム案の編成を行った。
- (4) 大学院修士課程のシラバスの整備を行い、日本技術者教育認定機構(JABEE)の資格認定を受けた技術者教育プログラム修了者に対して、大学院修士課程において、MOT(技術経営)人材育成コースにより高度な専門教育を実施した。

2. 学生支援の充実に関する取組状況

- (1) 学生の相談体制の強化を図るため、事務組織を改組して本学の学生相談の実情を分析し、退学をはじめとする不登校学生の実態を把握するとともに、精神的カウンセリングの観点から、心の悩みに関するアンケートを実施して学生の潜在的なニーズ等の調査を行った。
- (2) 本学独自の新たな学生支援制度「卓越した技術科学者養成プログラム」を構築し、新入生を対象とした入学料免除について各高専、高校へPRした結果、入学志願者の増加につながった。また、在学生に対する授業料免除については、対象者の選考及び表彰を行った。
- (3) キャリア情報室を整備・充実したことで、就職に関する必要な情報が迅速かつ的確に入手出来るようになり、学生の就職活動の活性化へと繋がった。

3. 研究活動の推進に関する取組状況

- (1) 教育研究の活性化を目的とした教育研究活性化経費、40才未満の若手教員を対象とした未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究等の募集・実施により、独創的、萌芽的な研究プロジェクトの更なる推進を図った。
- (2) 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため課金制度を実施しており、共用スペースの一部を課金を財源に改修して、貸し出しスペースを拡大し、新規プロジェクト研究等に再配分し有効利用を図った。
- (3) 平成21年度途中に期間満了を迎えるリサーチセンターの評価を行うとともに、同センターの更新及び改組の有無を決定した。
- (4) 平成22年度の学部・大学院再編に併せて、研究関連センターを再編するため、将来構想担当の学長補佐のもとで検討を行った。

- (5) 産学連携推進本部にワンストップ窓口を設置し、産業界からのニーズの連絡がより容易となるよう改善した。また、地域金融機関と連携することにより、産業界からのニーズに対して、より早く細かな対応が取れる体制を整備した。
- (6) 科学研究費補助金未申請者に対する基盤経費配分減額を実施したことにより、科学研究費補助金申請への意識高揚など、研究開発ポテンシャルの向上を図った。
- (7) 外部資金に関する情報の提供を行い説明会を開催するとともに、科研費アドバイザーを配置し、科研費申請の啓発及び申請者に対する申請書作成にあたっての指導・助言を行う制度を企画・実施した結果、科学研究費補助金の採択額が増加した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- (1) サテライト・オフィスにおいて、地域の一般社会人を対象としたサイエンスカフェや企業の技術者・研究者向けの公開講座を開催するとともに、本学所蔵図書を他機関が開催する公開講座に貸出提供するなどのほか、市民大学の共催、講師派遣等により地域文化振興に貢献した。
- (2) 時習館高校SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)事業への連携協力として、同校2年生全員を本学に受け入れ、実験実習講座を実施するとともに、愛知県教育委員会からの依頼を受け、「知の探検講座」を開講し、複数校の高校生を受け入れ、ワークショップやロボット製作、成果発表等を実施した。
- (3) 東三河地域防災研究協議会からの受託研究4件を実施したほか、同協議会が開催した会議、セミナー、シンポジウムなどに積極的に協力参加し、地域防災力向上のための市民啓発に努めた。
- (4) 地域金融機関と連携して、産業界への情報発信及び産業界からの情報収集を行うとともに、企業からの技術相談への対応、包括提携締結企業との連携連絡会等を開催し、技術交流を行った。
- (5) 地域再生・活性化の推進を展開するための地域共通的産学連携体として、とよはしTLOを含めて「東海イノベーションネットワーク」を構築し、活動を行った。
- (6) インドネシア事務所を拠点とし、「大学生国際交流プログラム」を開催し、本学学生とバンドン工科大学・ガジャマダ大学の学生とワークショップを通して交流を行った。
- (7) アセアン工学系高等教育ネットワーク及びベトナムにおける高等教育プロジェクトに積極的・継続的に本学教員を派遣するとともに、JICA特別案件「産学官連携コーディネータ養成研修コース」及び「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業に継続して参画した。
- (8) JICA研修員事業及びJICE支援無償事業等による研修員を継続して受け入れるとともに、JICA集団研修事業による産学官連携コーディネータ養成のための現地調査を実施し、研修員を継続して受け入れた。
- (9) JASSO主催の日本留学フェアに複数回参加するとともに、サマースクールの期間拡大、ツイニング・プログラム等の実施により、21年3月現在の留学生数は206名となり、在籍人数200名程度を維持した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営を推進するとともに、運営組織の合理化を図り、効率的な大学運営を遂行する。【118】～【123】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【118】 法人と大学の一体運営を確保するため、理事が必要に応じて副学長を兼務する。	【118-1】 理事が必要に応じて副学長を兼務する運営体制を維持するとともに、理事と副学長の職務担当内容及び兼務する職務内容について見直す。	III	【118-1】 2人の理事が副学長を兼務する体制を継続しつつ、職務担当等について見直しを図り、新たに1人の理事が事務局長を兼務するとともに、副学長（施設マネジメント担当）を新設した。さらに、平成21年度に向けて理事、副学長の職務担当内容の見直しを決定した。	
【119】 民間的発想を取り入れるなど、大学運営の機能強化、効率化を図るため、「アドバイザー会議」を設置し、学外の有識者を招請する。	【119-1】 アドバイザー会議を再編成・強化するとともに、アドバイザー会議の助言又は提言を事業等に活用し、大学運営の機能強化、効率化を図る。	III	【119-1】 アドバイザー会議委員の交代を行い、より幅広い意見聴取促進を図るとともに、同会議を2回開催し「第二期中期目標・中期計画」、「教育研究組織の再編」について諮問し、委員から助言・提言を得た。これを踏まえて第二期中期目標・中期計画の策定及び教育研究組織の再編の検討に活用し、大学運営の機能強化、効率化を図った。	
【120】 学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営が推進できるよう、副学長及び学長補佐を配置するとともに「大学運営会議」を設置し、学長補佐体制を強化する。	【120-1】 学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営を行うため、新たに「特別顧問」を設置するとともに、学長補佐体制を維持・強化する。	III	【120-1】 学長の指示により、重要な施策等に参画し、指導、助言を行う「特別顧問」を2名設置するとともに、学長、理事、副学長による「執行部打合せ」を毎週（全47回）開催し、重要課題、新規案件に機動的、戦略的に対応できるよう体制を強化した。また、副学長、学長補佐の担当職務等を見直し、学長補佐体制を維持・強化した。	
【121】 時代等に即した業務に機動的に取り組むための実働組織として、副学長、学長補佐を責任者とする本部、室を設置し、必要に応じて教員と事務職員を配置する。	【121-1】 新たに「学長オフィス」を設置して学長を中心とするトップマネジメントを支援するとともに、「本部」、「室」体制を見直し、必要に応じて組織を再編し、業務の充実を図る。	III	【121-1】 新たに「学長オフィス」を設置し、学長等執行部の特命事項等の支援業務を行った。また、戦略性を重視し「国際交流室」を「国際戦略本部」に、「知的財産・産学官連携本部」を産学連携を前面に据えて「産学連携推進本部」にそれぞれ改組するとともに、広報に特化した事業を行うため、「企画広報室」を「広報室」に改組した。さらに、「広報室」については、一層の強化を図るため、学長をトップとする「広報戦略本部」への格上げについて検討した。	
【122】 教育研究の活性化が図られるよう、人材、施設・設備、資金等の効果的弾力的な配分を可能とする方策を検討する。	【122-1】 学長のリーダーシップにより戦略的な教育及び研究への資源配分を行うとともにその検証により見直しを行う。	III	【122-1】 新たに大型プロジェクト獲得に発展可能なプロジェクトに対して支援する大型プロジェクト経費を、従来の教育研究活性化経費内に追加・新設し、次期中期計画に向けて研究の方向性を示すなど、学長のリーダーシップのもと戦略的な資源配分を実現した。 また、資源配分を検証し、教育研究活性化経費の公募を一元化するなどの見直しを行い、全体のバランスを考慮した戦略的な資源配分を可能にした。	

<p>【123】 各種委員会の所掌事項，構成員等を見直し，再編による簡素化，合理化を推進することにより，大学運営の効率化を図る。</p>	<p>【123-1】 各種委員会の運営方法を見直し，効率化を図るとともに所掌事項等を見直し，状況に応じて再編を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【123-1】 大学運営会議の下に設置している人事関係専門部会を見直し，役員実会の下に人事委員会の審議事項を，代議士の会に組み入れることを行った。また，引会を廃止するなどの協働による委員会の実施など，働き易い環境の構築に努めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ① 社会的要請に応えうる教育研究水準の維持・向上を図るため、柔軟かつ機動的な組織を整備する。 (【124】～【127】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【124】 「大学運営会議」において、教育・研究組織の見直しを行う。	【124-1】 社会的要請に応えうる柔軟かつ機動的な学部・大学院等の教育・研究組織の再編案を策定する。	Ⅲ	【124-1】 社会的要請に応え、学際的分野、新しい分野に対応でき、社会及び入学志願者等からわかりやすい教育・研究組織、教育課程とするため、学部8課程、修士課程8専攻を融合させ、平成22年度から複数のコースをもつ5課程・5専攻とする再編案を策定した。	
【125】 学部・研究科や学内各種センター等の教育・研究組織の再編を図る。	【125-1】 再編実施計画に沿って学部・研究科や学内各種センター等を見直し、再編に向けての準備を進める。	Ⅲ	【125-1】 平成21年度中に期間満了を迎えるリサーチセンターの評価を行い、更新・改組の要否を決定するとともに、平成22年度の学部・大学院の再編実施に伴う関連事項について、理事・副学長、将来構想担当の学長補佐により検討を行った。	
【126】 再編・統合を視野に入れた教育・研究組織について検討する。	【126-1】 社会的要請に応えうる柔軟かつ機動的な教育・研究組織の再編に向けての準備を進めるとともに「名大・技科大協議会」で引続き、統合及び教育・研究連携事業等について検討し、実施可能な事業等を実施する。	Ⅲ	【126-1】 社会的要請に応え、学際的分野、新しい分野に対応でき、社会及び入学志願者等からわかりやすい教育・研究組織、教育課程とするため、学部8課程、修士課程8専攻を融合させ、複数のコースをもつ5課程・5専攻とする再編案の策定と併せて具体的準備を行った。 また、「名大・技科大協議会」の下に「管理運営部門の連携に関する検討部会」を設置し、検討を開始した。	
【127】 外部資金による教育・研究組織の充実を図る。	【127-1】 外部資金の活用によるリサーチセンター及び寄附講座の新規設置を支援するとともに、設置後一定期間を経たものについては、その活動状況を検証する。	Ⅲ	【127-1】 リサーチセンター及び寄附講座について、複数の企業等に対し説明、打診を行うなど、新規設置に向け積極的に働きかけを行うとともに、連携強化を図った。 また、既設リサーチセンター（先端農業バイオリサーチセンター、先端フォトリサーチセンター、先端情報メモリーセンター、メディア科学リサーチセンター）の活動状況の検証・評価を行い、それぞれの評価結果に応じ更新、改組等を決定した。(平成21年3月教育研究評議会決定)	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 優れた職員を確保するために、公正で一貫性のある人事運用システムを構築するとともに、教員の流動性、多様化を推進する。【128】～【130】 ② 職員の業績を適切に評価するシステムを構築する。【131】 ③ 職員の能力向上を推進するシステムを整備する。【132】～【134】 ④ 職員のモラルの向上に努める。【135】～【136】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【128】 教員の採用は、原則公募制とし、選考基準、選考方法、選考結果を個人情報の保護に留意し、ホームページで公開する。なお、企業経験者等、多様な人材の採用を考慮する。</p>	<p>【128-1】 企業経験者等、多様な人材を採用可能とするため、公募に関する選考基準、選考方法をホームページで公開するとともに、選考結果についても、個人情報の保護に留意してホームページで試行的に公開する。</p>	III	<p>【128-1】 多様な人材の採用を可能とするため、公募に関する選考基準、選考方法を公募要領としてホームページ、JRECIN等で公開した。さらに選考結果を個人情報保護の観点で踏まえたうえで同様に公開した。</p>	
<p>【129】 事務職員（技術職員を含む。）の採用は、国立大学法人等職員採用試験によるものとする。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、公募により選考する。</p>	<p>【129-1】 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員（技術職員を含む。）を採用する。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、必要な資格・能力等の条件を明確にし、公募等により採用する。</p>	III	<p>【129-1】 「平成20年度東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」合格者のうち、37名について面接選考を実施し、3名を採用し、2名の採用を内定した。また、専門性の高い技術職員の公募については、必要な資格、能力等の条件を明確にし、ハローワーク、ホームページにより募集し、1名を選考し採用した。</p>	
<p>【130】 任期制ポストの拡充を図るとともに、新規採用の教員について「任期」の在り方を検討する。</p>	<p>【130-1】 教員の流動性、多様化を推進するため、任期制を実施するとともに任期制ポストの拡充のほか、全学的な視点から優れた教員を確保するための人事企画、教員の人事計画等を統括して行う組織体制を検討する。</p>	IV	<p>【130-1】 教員の流動性、多様化を推進するため、引き続き任期制を実施し、その拡充に関してはデニユア・トラック制度による任期制の在り方について検討し、具体的な実施計画の策定へ繋げた。 また、全学的な視点から、優れた教員を確保するための人事企画及び教員の人事計画等を総括し、公正で一貫性のある人事運用システムを構築するための組織として人事委員会を設置した。 さらに同委員会において、新教員採用等システム、新しい任期付教員再任システムによる選考手続き、任期付教員が任期を定めない教員を希望した場合の申し出、審査方法、選考手続き等に関する取扱いについて検討し、教員選考手続要領等を制定するとともに教員選考を実施した。</p>	
<p>【131】 人事評価の基準を整備し、その基準による評価の結果を昇任、給与等に適切に反映させる方策を検討する。</p>	<p>【131-1】 教職員の人事評価を実施する。また、その結果を昇任、給与等にさらに反映させる方策を検討する。</p>	III	<p>【131-1】 教員及び一般職員の人事評価を実施した。さらに勤労手当成績率に係る規則改正を行うなど、教職員の人事評価の結果を、勤労手当及び昇給等の判断材料として活用し、昇任、給与等へ適切に反映した。</p>	
<p>【132】 教員の研究レベルの向上のためのサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。</p>	<p>【132-1】 昨年度実施したサバティカル制度の検証、見直しを行う。</p>	III	<p>【132-1】 人事委員会において、サバティカル研修実施細則制定後の平成19年度及び20年度の実施状況についてアンケートを行った。その結果、平成21年度実施に向け、改めて教育職員に対する同制度の周知の必要性が認められたことから、職員連絡会において概要説明及び実状の報告を行うことにより、今後の同制度への積極的な参加を促した。</p>	

<p>【133】 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、多様な研修に積極的に参加させる。</p>	<p>【133-1】 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、多様な研修を整理、体系化する。それに基づき計画的に研修を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【133-1】 参加を予定する研修について整理、体系化して研修計画を立案するとともに、学内向けホームページに掲載し職員へ周知した。また、引き続き研修計画に沿って、マネジメント研修、専門技能研修及び若手職員向けの研修等に参加させるとともに、職位に応じたメンタルヘルス講演会等を実施した。</p>	
<p>【134】 事務職員全体の活性化を推進するため、計画的な人事交流を行う。</p>	<p>【134-1】 幹部職員に限らず、事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等との人事交流を継続して計画的に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【134-1】 東海地区の国立大学法人及び独立行政法人大学評価・学位授与機構との交流人事を本年度も引き続き実施した。また、東海・北陸地区国立大学法人等課長登用候補者名簿に掲載された本学職員の中から、高等専門学校等機関に2名が登用された。</p>	
<p>【135】 職員に対して倫理規程等を周知させ、モラル向上のための啓発活動を行う。</p>	<p>【135-1】 職員に対してモラル向上のための啓発活動を行うとともに、研究活動の不正や研究費の不正使用を防止するための措置を構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【135-1】 役職員倫理規程に規定する利害関係者との禁止事項等について、全新規採用職員に対し説明を行うなど、モラル向上のための啓発を行った。また、外部資金説明会及び全教職員向けの職員連絡会等を通じた注意喚起、さらには研究費の適正使用のための規則等に関する理解度アンケートの実施など、不正使用防止を目的とした各種措置を講築した。</p>	
<p>【136】 各種ハラスメントの防止と適切な対応をするために、相談窓口を学内外に設ける。</p>	<p>【136-1】 各種ハラスメントに係る相談窓口を明確化した相談体制・防止対策体制について、学内に周知するとともに相談窓口担当者を研修に参加させ、担当者の資質の向上を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【136-1】 パンフレット「ストップ・ザ・キャンパス・ハラスメント」の更新・配付により、相談窓口の明確化とともに、相談体制・防止対策体制の周知を行った。また、相談窓口担当者を「国家公務員セクシャル・ハラスメント防止講演会」などの研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 事務の内容、方法を不断に見直し、効率化、合理化を推進するとともに、機動的で柔軟な事務組織の編成に努める。(【137】～【139】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【137】 業務の簡素化、迅速化を図るため、業務処理のマニュアル化と事務の決裁権の下位への委譲（専決規定の整備）を推進する。	【137-1】 業務処理のマニュアルを見直し、改善を図るほか、各課ごとの業務ガイドを作成し、必要に応じて事務局ホームページに掲載する。また、事務の決裁権の下位への委譲（専決規定の整備）を推進する。	III	【137-1】 業務処理マニュアル及び各業務の年間スケジュールの作成・更新を随時行い、オンラインマニュアル化できるものについては、事務局ホームページ等に掲載して情報の共有化を推進した。また、新規採用者・異動者の職務ガイドブック、あるいは業務目標の設定等業務マニュアルの一助として、必要な知識、求められる能力・資格等を網羅した「事務職員業務ガイド」を作成し、学内向けホームページに掲載した。さらに、事務の決裁権の下位への委譲を一層推進するため、専決規程の改正を行った。	
【138】 アウトソーシングを視野に入れて業務を検討し、有効な部分については積極的に進める。	【138-1】 外部委託、人材派遣会社等アウトソーシングを活用している業務を分析・評価し、その有効性を検証する。	III	【138-1】 外部委託、人材派遣会社等アウトソーシングを活用している業務を分析・評価し、その有効性を検証した結果、一部業務について次年度以降、非常勤職員に移行することを決定した。また、卒業式の一部業務、学生寄宿舎の退去検査について外部委託を行い、円滑かつ滞りのない実施により、その有効性についても検証した。	
【139】 業務を効率的に実施するための事務組織を見直し、柔軟な職員の配置を推進する。	【139-1】 事務局組織を再編し、2部長を廃し次長を設置して指揮命令系統の一本化とグループ制の導入による組織のフラット化を図る。また、再編された事務組織が機能しているか検証を行い、柔軟な職員の配置をさらに推進する。	III	【139-1】 平成20年4月に事務組織を2部長10課長から1次長8課長に再編した。また、課長補佐を副課長とし、各課の事務組織をグループ化して組織のフラット化を図るとともに、各課・係の業務を見直し、職員を再配置するなど、組織の効率化を図った。さらにその実質化を図るため、事務組織再編に伴う問題点や業務の改善状況等について、課長ヒアリングを行い、今後の事務改革のための検証と適正な人員配置を目的とした次期人事異動方針を決定した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【運営体制の改善】

- (1) アドバイザー会議を2回開催し「第二期中期目標・中期計画」,「教育研究組織の再編」について諮問し,委員から助言・提言を得た。
- (2) 学長,理事,副学長による「執行部打合せ」を毎週(全47回)開催し,重要課題,新規案件に機動的,戦略的に対応した。
- (3) 新たに「学長オフィス」を設置し,学長等執行部の特命事項等の支援業務を行った。また,戦略性などを重視し「室」から「本部」への格上げ等の改組を実施した。
- (4) 新たに大型プロジェクト獲得に発展可能なプロジェクトに対して支援する大型プロジェクト経費を,従来の教育研究活性化経費内に追加・新設し,次期中期計画に向けて研究の方向性を示すなど,学長のリーダーシップのもと戦略的な資源配分を実現した。

【教育研究組織の見直し】

- (1) 社会的要請に応え,学際的分野,新しい分野に対応でき,社会及び入学志願者等からわかりやすい教育・研究組織,教育課程とするため,学部8課程,修士課程8専攻を融合させ,平成22年度から複数のコースをもつ5課程・5専攻とする再編案を策定した。
- (2) 既設の3つのリサーチセンターの活動状況の検証・評価を行い,それぞれの評価結果に応じ更新,改組等を決定した。

【人事の適正化】

- (1) 多様な人材の採用を可能とするため,公募に関する選考基準,選考方法を公募要領としてホームページ, JRECIN等で公開した。
- (2) 引き続き任期制を実施するとともに,テニユア・トラック制度による任期制の在り方について検討し,具体的な実施計画を策定した。また,人事企画及び人事計画等を総括し,公正で一貫性のある人事運用システムを構築するため,人事委員会を設置し,教員選考手続要領等を制定するとともに教員選考を実施した。
- (3) 教員及び一般職員の人事評価を実施するとともに,勤勉手当成績率に係る規則改正を行い,昇任,給与等へ適切に反映した。
- (4) 参加予定研修を整理,体系化して研修計画を立案し,学内向けホームページに掲載し職員へ周知するとともに,研修計画に沿って,各種研修等の受講及び開催を行った。

【事務の効率化・合理化】

- (1) 事務職員に必要な知識,求められる能力・資格等を網羅した「事務職員業務ガイド」を作成し,学内向けホームページに掲載した。
- (2) 事務の決裁権の下位への委譲を一層推進するため,専決規程の改正を行った。
- (3) 卒業式の一部業務等について外部委託を行い,円滑かつ滞りのない実施により,その有効性について検証した。
- (4) 事務組織を2部長10課長から1次長8課長に再編するとともに,課長補佐を副課長に改め,各課の事務組織をグループ化して組織のフラット化及び各課・係の業務見直し,職員再配置などにより組織の効率化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- (1) 企画立案部門の活動状況,具体的検討結果,実施状況
学長補佐が構成員となっている「大学運営会議」を毎月定例で開催(平成20年度15回開催)するとともに,「学長補佐等懇談会」を大学運営会議の開催週を除く週に開催(平成20年度26回開催)している。さらに各室・本部においても活発に各種事業等業務を実施し,新たに設置した「学長オフィス」にあつては,学長等執行部の特命事項等の支援業務を行った。
- (2) 法令や内部規則に基づいた手続きに従って意思決定されているか
国立大学法人法,学校教育法等関係法令並びに学内規則に定める手続きに則り,役員会,教育研究評議会,経営協議会及び教授会等において意志決定を行い,大学運営を行っている。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- (1) 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況
学長裁量経費は,学長が重要と認めた事業等の実施経費をはじめ,教員配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新のための経費や高専との連携を推進するための経費等を,戦略的・効果的に配分できるよう2億6千万円程度を確保した。
学長裁量定員については,平成21年度において准教授11名,助教2名の人員枠を別途確保すること及び高専・両技科大間教員交流制度により2名の高専教員の受入れ枠に充てることを決定した。
- (2) 上記の資源配分による事業の実施状況
設備マスタープランに基づき,3千万円以下の設備の更新や大型外部資金獲得のための芽となるプロジェクトへの支援経費,公募による高専連携教育研究プロジェクトへの支援等を行った。
学長裁量定員については,引き続きリサーチセンターへの准教授ポストの配置を行うとともに,准教授9名,助教2名の人員枠を確保し,人件費削減の対応及び高専・両技科大間教員交流制度による高専からの派遣教員2名のポストに充てるなど,各系に措置している配置定員とは別に運用した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 事務組織の再編・合理化等,業務運営の合理化に向けた取組実績
事務改革推進本部会議の検討結果に基づき,事務組織を2部長10課長から1次長8課長に再編するとともに,課長補佐を副課長に改め,各課の事務組織をグループ化して組織のフラット化及び各課・係の業務見直し,職員再配置などにより組織の効率化を図った。さらに,事務の決裁権の下位への委譲を一層推進するため,専決規程の改正を行った。

- (2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

大学運営会議の下に設置している人事関係専門部会を見直し、役員会の下に人事委員会を立ち上げるとともに、大学入試センター試験実施委員会の審議事項を、代議員会に組み入れたことにより当該委員会を廃止するなど、専門部会の廃止を含めて見直しを行った。また、引き続き、教職協働による委員会等構成員の見直しを行うとともに、パソコン会議の実施など委員会運営の効率化に努めた。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- (1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

工学部、工学研究科修士課程及び博士後期課程における平成20年度の充足率はそれぞれ129%、104%、114%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- (1) 外部有識者の活用状況

アドバイザー会議を2回開催し、「第二期中期目標・中期計画」、「教育研究組織の再編」について諮問し、委員から助言、提言を得た。これを踏まえて第二期中期目標・中期計画の策定及び教育研究組織の再編の検討に活用した。

- (2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会を3回開催し、その審議状況に関し学長から学内の諸会議において報告するとともに、経営協議会の意見については、これまでと同様に法人運営に際しての貴重な提言として活用した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

- (1) 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監査室により業務監査及び会計監査の内部監査を実施した。監事監査については、監査計画を策定の上、定期監査として毎月1回の業務・財務会計に関する月次監査を、決算期の6月に業務・財務会計に関する年次監査をそれぞれ実施し、その結果を学長に報告するとともに、主要会議に報告した。

また、会計監査人においては、監査計画概要を策定(本法人に提出)し、期中監査、システム監査、期末監査等を実施し、その結果を学長に報告した。なお、これらの結果は、ホームページ等により学内に周知され、大学組織及び個人のそれぞれの立場で法人運営の改善・充実のために活用した。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- (1) 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

これまでの取組として、男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援のため「国立大学法人豊橋技術科学大学次世代育成支援行動計画(第1期)」を策定し推進するとともに、アンケートの実施等により関連制度の見直しを行った。また、雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進のため、職場におけるセクシャル・ハラスメント防止対策として、ハラスメント防止対策委員会を設置し、「国立大学法人豊橋技術科学大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を作成して、相談窓口の設置等、防止体制の整備を行った。

平成20年度においては、引き続きこれまでの取組を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた女性職員を対象とする「エンパワーメントセミナー」(人事院主催)をはじめとして、各種研修に積極的に女性職員を参加させた。

- (2) 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

平成20年度に設置した人事委員会において、学内再編に向けた教員配置を検討するとともに、「教員人事の進め方について」を策定し、今後の教員人事における男女共同参画推進の在り方について、再編後の新系長に対しヒアリング等を実施した。また、平成21年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」への申請に併せ、女性教員を積極的に採用することを確認・決定した。

- (3) 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

「国立大学法人豊橋技術科学大学に勤務する育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務に関する細則」を制定するとともに、男性職員においても妻の出産前後における休暇を新設し、妻の出産に伴う休暇及び子の監護のための休暇を時間単位で取得可能となるよう制度改正するなど、支援制度を整備した。

また、心身の健康維持及び増進並びに家庭生活の充実・支援のため、夏季休暇(特別休暇)を含めた計画的な休暇の取得を促進した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長自ら全教職員に対して報告を行うなど、構成員それぞれの立場においても運営・改善への活用を可能としている。

- (2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成17事業年度に係る業務実績の評価結果において課題として指摘のあった監査対象からの独立性・実効性の確保については、平成18年度において、これまで総務部長総括の下で実施することとしていた従前の内部監査細則を廃止し、監査室が監査業務を担当することを規定した「国立大学法人豊橋技術科学大学内部監査規程」及び「同内部監査規程実施細則」を制定し、監査対象から独立した監査体制に改めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 教育・研究活動の活性化等に資するため、外部研究資金、施設使用料等多様な収入方策に係る検討を行い、自己収入の増加に努める。 (【140】～【143】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【140】 競争的研究資金に関する情報の収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、奨学寄附金、共同研究、受託研究等外部研究資金の増加に努める。	【140-1】 本学教員の研究情報を更新し、産業界等に引き続き積極的に公開するとともに、産業界のニーズの把握に努め、産学連携の更なる促進のため、組織の見直し、強化などの具体的改善策を順次実施する。	Ⅲ	【140-1】 本学教員の研究情報を更新し、ホームページ、冊子で積極的に公開するとともに、企業等との連絡会などを通じ、産業界のニーズの把握に努めた。 また、知的財産本部の組織を見直して「産学連携推進本部」を新たに設置し、活動を推進した結果、共同研究の受入件数5%増の成果を得た。	
	【140-2】 本学教員の研究シーズ情報を更新し、産業界等に公開するとともに、産業界のニーズとのマッチングに関する方策の問題点を改善し、外部研究資金の増加を図る。	Ⅲ	【140-2】 研究シーズ情報紹介のための「研究紹介」を更新し、各種展示会等で配布して産業界に公開した。また、地域金融機関との連携、コーディネーターの活動により、企業の技術相談への対応などの改善を行い、産業界とのニーズ・シーズのマッチングを行った結果、技術相談から共同研究に発展するなど、外部研究資金の件数増加に寄与した。	
【141】 知的財産等の有効活用を促進し、特許使用料等の自己収入の増加を図る。	【141-1】 知的財産の有効活用促進に係る企画等を実施するための具体的な改善策を策定し、順次実施する。	Ⅲ	【141-1】 知的財産の有効活用の促進及び産学連携活動の一層の強化を目的として「産学連携推進本部」を設置し、企業等との情報交流を促進するための産学連携窓口である「産学連携部」を産業界に周知するとともに、地域再生・活性化のため地域共通的産学連携体として「東海イノベーションネットワーク」を設立するなどの改善策を策定し実施した。	
【142】 公開講座及び社会人教育等の充実、講義室、体育施設等の有効活用などにより、自己収入の増加を図る。	【142-1】 公開講座及び社会人教育等の事業の体系化を推進しつつ、必要に応じ実施体制・方法・内容を改善し、自己収入の増加を図る。	Ⅲ	【142-1】 公開講座及び社会人教育等事業の体系化を継続、推進するとともに、一般向け講座の受講申込み方法・講習料の見直しを行い、受講が容易な方法に工夫・改善することにより、一般公開講座及びミニ大学院アフターファイブコースの講習料収入の増を図ることができた。	
	【142-2】 各種団体等に対して体育施設等の貸付に関する情報提供を積極的に推進する。	Ⅲ	【142-2】 体育施設等の貸付に関する情報をホームページに掲載するなど、外部に対し積極的な情報提供を行った。その結果、貸付件数が平成19年度の16件から20年度には22件に増加した。	
【143】 適正な学生数、適正な入学料・授業料等の設定により、学生納付金に係る自己収入の安定的確保に努める。	【143-1】 自己収入の安定的確保のため、適正な学生数、授業料等学生納付金の設定を行うとともに減少傾向にある入学希望者の増加対策を検討する。また、収納率を高めるための方策について検討を行う。	Ⅲ	【143-1】 適正な学生数確保のための入学希望者増加対策として、高校進路指導教諭懇談会、高専生を対象とした体験学習、高専・高校への学校訪問及び高専との共同研究等を必要な検討・改善を加えつつ実施した。 また、収納率を高めるための方策として学生納付金(検定料、入学料、授業料)における収納方法での郵便振替制度を継続実施するとともに、授業料口座引落での回収率改善を実現した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 効率的な管理運営を行うこと等により、管理経費の抑制に努める。【144】～【146】
 ② 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。【147】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【144】 業務の見直し、外部委託の導入等により、管理経費の抑制に努める。	【144-1】 引き続き業務の見直しを行い、外部委託等が有効と認められるものについては、積極的に外部委託を推進する。	Ⅲ	【144-1】 経費抑制の観点から引き続き業務の見直しを行い、卒業式業務の一部、学生寄宿舎の退去検査について外部委託を行い、円滑かつ滞りのない実施により、その有効性が立証できた。 また、外部委託を行っている業務の中で、非常勤職員の雇用に切り替えが可能な業務を洗い出し、次年度に向け一部業務について非常勤職員の雇用への切り替えを決定し、業務の効率化と経費抑制を図った。	
	【144-2】 各種契約内容等を検証し、より効率的な業務内容となるよう見直しを継続し、管理経費の抑制に努める。	Ⅲ	【144-2】 3年の複数年契約を締結してきた電力供給契約について、管理経費抑制面での検証を行い、割引率等を勘案して平成21年度も引き続き3年の複数年契約を締結した。 また、設備保全業務委託において、平成21年度以降の契約について検討した結果、エネルギーセンターボイラー設備等運転管理業務を含め、3年の複数年契約を締結し管理経費の抑制を図った。	
	【144-3】 各課における定型的な業務、専門性の高い業務など個々の業務内容を分析、検討し、その結果に基づき、人材派遣会社等外部委託を導入し、業務の合理化と人件費の削減を図る。	Ⅲ	【144-3】 業務の内容に応じて、人材派遣会社（派遣職員）など外部委託による業務の効率化・合理化を推進するとともに、非常勤職員の活用も検討し、非常勤職員の活用が有効なものについては派遣職員から非常勤職員へ移行するなど、人件費の削減を図った。	
【145】 光熱水料、燃料費等の使用現況に関する調査、分析を行うとともに、職員に対する啓発活動を行うことにより、経費の抑制を図る。	【145-1】 エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行い、内容の充実を図ると共に、啓発のための省エネポスターの作成、省エネ期間の設定等を実施し、経費の抑制を図る。また、老朽施設の改善に伴う省エネ効果の検証を行う。	Ⅲ	【145-1】 省エネルギーの実現を目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）を見直し、その充実を図るとともに、省エネルギー活動の啓発、同ポスターの作成及び「夏季全学一斉休業」（8/11・8/12）の実施等、省エネルギー・省コスト対策を実施した。 また、電気情報系研究棟、機械建設系研究棟の空調機を水冷パッケージ式から高効率空冷ヒートポンプ式に、電気情報系研究棟2の照明器具を高周波照明器具にそれぞれ取替え、省エネルギー化を図った。 平成19年度設置の物質人文社会研究棟空調機（室内機57台）に対して、省エネ効果の検証を行った。	
【146】 学内ウェブ機能等の利用によるペーパーレス化、物品の再利用等の推進を図る。	【146-1】 学内Web機能等を利用したペーパーレス会議の実現をさらに検討するとともに、電子媒体を活用した会議の充実を図る。さらに物品の再利用等についても検証し、その推進を図る。	Ⅲ	【146-1】 ペーパーレス化した会議の比率を増やすとともに、資料に電子媒体を活用し、会議の充実を図った。また、研究機器、事務用品などで使用不用となった物品の再利用等についても、対象物品、周知方法など再利用サイクルの検証を行い、引き続き再利用の推進を図った。	

	<p>【146-2】 事務局等共通で利用できる物品について共有化を推進し、購入台数の制限など管理経費を抑制するとともに物品の稼働効率の向上に努める。</p>	Ⅲ	<p>【146-2】 「再利用可能資産に係る情報提供について」のホームページを画像付きで更新し、詳細情報を提供するなどの各種取組により、什器等の新規購入の抑制を図った。 また、プリンター等の共有化の推進により、稼働率向上及び用紙使用の軽減等管理経費の抑制を図ることができた。</p>	
<p>【147】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【147-1】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	Ⅲ	<p>【147-1】 定年職員の不補充、事務組織の再編に基づくポストの削減（部長1、課長2）、早期退職制度の実施などにより人員管理、人件費削減を実行した。その結果、平成20年度総人件費改革の上限額2,881,466千円に対し、同実績額2,682,770千円となり、198,696千円（6.9%）の削減を達成した。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 大学が保有する資産を効率的、効果的かつ安全性に十分留意し、運用管理する。(【148】～【149】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【148】 資金の安全な運用管理に資するため、内部牽制体制の整備を図る。	【148-1】 外部資金等の余裕金について、さらに検討し、安全確実な運用を行う。	Ⅲ	【148-1】 資金管理及び資金繰りの安全性及び流動性を確保したうえで、定期預金等の元本の保証された金融商品により、資金を安全確実に運用した。その結果、昨年度を上回る約750万円（対前年比4%増）の運用益を計上し、自己収入の増加を実現した。 また、内部監査関係規則に基づき、安全確実かつ効率的な運用が行われているか、内部牽制体制が保たれているか等の観点で内部監査を実施した。	
【149】 土地、施設・設備等の有効活用について計画を策定し、推進する。	【149-1】 既存施設の点検・評価の実施及び課金制度により共用スペースを確保し、改修整備を行い、再利用及び再配分等、有効活用を図る。	Ⅲ	【149-1】 既存施設の点検・評価を実施した。また、課金制度により得られた資金を財源に、共用スペースの一部（情報通信実験棟3室、極低温実験棟1室）を改修し、新規プロジェクト研究等に再配分し、有効利用を図るとともに、課金の一部を使用し、各系等共用室の壁塗装、天井・床補修を実施するなど施設の有効活用を図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【外部研究資金その他の自己収入の増加】

- (1) 研究情報を更新してホームページ、冊子で積極的に公開し、企業等との連絡会などを通じ産業界のニーズの把握に努めるとともに、研究シーズ情報紹介のため「研究紹介」を更新し、各種展示会等で配布して産業界に公開するなど、活発な活動を行うことで、共同研究の受入件数が5%増加した。
- (2) 受講申込み方法・講習料の見直しにより、一般公開講座等の講習料収入の増を実現した。

【経費の抑制】

- (1) 3年の複数年契約を締結していた電力供給契約について検証した結果、平成21年度も引き続き3年の複数年契約を締結するとともに、設備保全業務委託についても対象業務の見直しを行い、平成21年度以降3年の複数年契約を締結し、管理経費の抑制を図った。
- (2) 研究棟の空調機を高効率空冷ヒートポンプ式に、照明器具を高周波照明器具にそれぞれ取替え、省エネルギー化を図るとともに、平成19年度設置の研究棟の空調機(室内機57台)に対して、省エネ効果の検証を行った。
- (3) プリンター等の共有化の推進により、稼働率向上及び用紙使用の軽減等管理経費の抑制を図った。

【資産の管理運用の改善】

- (1) 資金管理及び資金繰りの安全性及び流動性を確保した上で、定期預金等の元本の保証された金融商品により、資金を安全確実に運用した結果、昨年度を上回る約750万円(対前年比4%増)の運用益を計上し、自己収入の増加を実現した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- (1) 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況
電気供給契約等の3年の複数年契約の検証を踏まえた平成21年度以降の複数年契約の締結による経費節減及び空調機、照明器具の取替えによる省エネルギー対策の実施等により光熱水料の削減を図った。
また、高等専門学校・高等学校への訪問、学生支援の充実等入学志願者増加対策の実施により、3年次編入学生志願者数が対前年度16%増(112人増)、1年次入学志願者数が対前年度21%増(47人増)となった。
さらに、資金管理及び資金繰りの安全性及び流動性を確保した上で、定期預金等の元本の保証された金融商品により、資金を安全確実に運用した結果、約750万円(対前年度比4%増)の運用益を得るなど自己収入の増を図った。
- (2) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況
経常費用、経常収益、自己収入(運営費交付金、学生納付金以外)の4年間の比較分析、同系列の大学との業務費及び一般管理費内訳の比較分析をはじめ、授業料収益の基礎額から、免除額、費用として計上される除籍額の課程、専攻別比較分析などを行うとともに、予算編成、資金運用の妥当性判断、人件費抑制に係る検討などにも活用した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

教員及び事務職員の不補充による人事計画及び人員管理、事務局組織の再編に基づくポストの削減(部長1、課長2)を実施するとともに、早期退職制度の実施による人員管理、人件費削減を実行した。

また、教員については、人件費を考慮しつつ、計画的・戦略的な人事を行うため、人事企画、人員管理を管轄する人事委員会を設置し、その下で教員選考を実施した。

以上の取組などにより、平成20年度総人件費改革の上限額2,881,466千円に対し、同実績額2,682,770千円となり、198,696千円(6.9%)の削減を達成した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策
各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長自ら全教職員に対して報告を行うなど、構成員それぞれの立場においても運営・改善への活用を可能としている。
- (2) 具体的指摘事項に関する対応状況
具体的指摘事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ① 自己点検・評価の実施体制を整備し、計画的に自己点検・評価を行うとともに、認証機関による第三者評価を踏まえ、大学運営の改善・充実に資する。
 (【150】～【153】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【150】 自己点検・評価（外部評価を含む）、 認証機関による第三者評価に対応するた め、学長補佐を室長とする「目標評価室」 を設置する。	【150-1】 (平成18年度で達成)			
【151】 評価に関する実施方針、実施計画、評 価項目、評価基準を整備する。	【151-1】 自己点検・評価のうち、学内センター 等の組織評価に係る評価基準等を整備す る。	III	【151-1】 組織評価実施要項の制定と併せて、点検・評価規則の見直しを行い、 評価関係規則等を整備した。	
【152】 自己点検・評価（外部評価を含む） 及び第三者評価の結果をホームページに 公開する。	【152-1】 (平成19年度で達成)			
【153】 評価結果を不断の改革に十分反映させ るシステムを整備する。	【153-1】 (平成19年度で達成)			
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 大学活動に関する情報を積極的に提供する。【154】～【157】 ② 社会からの情報の公開に関する要望に対応できるシステムを構築する。【158】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【154】 大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動及び評価に対応する各種データベースの統括を図るため、学長補佐を室長とする「企画広報室」を設置する。	【154-1】 (平成18年度で達成)			
【155】 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学情報の発信拠点とする。	【155-1】 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学の戦略的広報活動の発信拠点として有効的に活用する。	III	【155-1】 豊橋駅前及び海外「サテライト・オフィス」において、地域との連携、社会活動及び国際交流を推進するため、東三河サイエンスカフェ、大学生国際交流プログラム等を戦略的に実施し、大学活動情報の積極的な発信・提供を行うなど有効に活用した。	
【156】 大学の主要な活動等に関する情報提供の方法、内容、対象等について検討を行い、積極的に情報を公開する。	【156-1】 積極的に情報公開を行うため、学内外で行う大学の主要な活動情報を収集し、Webサイトへの掲載及びマスメディアに情報提供する。オープンキャンパス等における学外見学者に対して積極的に情報公開を行う。	IV	【156-1】 大学の主要な活動等の情報をWebのトップページ及びニュース&トピックスに掲載するとともに、市政記者室への投げ込みを積極的に行った結果、新聞紙面への掲載率がほぼ100%となった。 また、オープンキャンパスの宣伝方法及びイベント内容の改善・充実により、前年度比3倍の来場者増を達成するとともに、大学見学等への積極的対応により参加者への情報提供を行った。	
【157】 学内にある各種の情報を一元管理し、広報活動及び評価等に対応できる情報データベースシステムを構築する。	【157-1】 広報活動及び大学評価等に対応するため、学内外で行う大学の主要な教育・研究活動情報データを収集し、効率的に活用できるシステムの構築を図る。	III	【157-1】 情報入力の一元化を目的として、教員コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、教員紹介、研究紹介及び研究シーズ情報の同時入力を可能とするシステムを整備するとともに、公式Webサイトへの速やかな公開を可能とした。また、研究紹介情報のWebページを冊子のページ原稿にそのまま利用できる仕組みを設定するなど、効率的な情報データベースシステムを構築した。	
【158】 モニター制度やウェブを活用し、情報の公開に関する意見・要望等が収集できるシステムを構築する。	【158-1】 Webサイトの評価、それに基づき、コンテンツの改良を含めたWebサイトの改善を進める。さらに公式Webサイトでは意見・要望等収集システムの機能を付与する。オープンキャンパスやラボツアー参加者へのアンケートを実施し情報公開等に関する意見・要望等を収集・分析し、学内で実施する情報公開の在り方を見直す。	III	【158-1】 外部機関（日経BP）のサイト・ユーザビリティ調査を利用し、Webサイトの客観的評価を実施し、問題点を検証してその改善に向けたWebサイト構成（案）を策定した。さらに、公式Webサイト内のオンラインマガジン「天伯」の編集方法を工夫することにより、意見・要望等収集システムの機能環境を整備した。 また、オープンキャンパス及びラボツアーにおいて参加者へのアンケートを実施するとともに、その結果を公開・分析して情報公開の在り方を改善し、今後に反映することとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【評価の充実】**

- (1) 引き続き教職員の個人評価（人事評価）を実施するとともに、組織評価実施要項の制定と併せて、点検・評価規則の見直しを行い、評価関係規則等を整備した。

【情報公開等の推進】

- (1) 大学の主要な活動等情報のWeb掲載と合わせ、市政記者室への投げ込みを積極的に行った結果、ほぼ100%の新聞紙面への掲載率を達成するとともに、オープンキャンパスの宣伝方法及びイベント内容の改善・充実により、前年度比約3倍の来場者増を達成し、大学情報公開・発信の一層の推進を実現した。
- (2) Webサイトの客観的評価を実施し、問題点を検証してその改善に向けたWebサイト構成（案）を策定するとともに、オンラインマガジンの編集方法を工夫することにより、意見・要望等収集システムの機能環境を整備した。

2. 共通事項に係る取組状況

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

- (1) ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理については、大学の規模（単科大学）及び費用対効果等の総合的判断から、進捗状況管理のための専用システムは保有していないが、共通のファイルサーバー上で、定期的に中間進捗状況、最終状況等の把握・管理をしており、作業の効率化を図っている。

また、教員個人の教育研究活動の検証・評価に関しては、「目標評価室データ入力システム」を構築し、全教員の「自己点検書」と「研究業績等データ」をWeb上で教員自ら入力・登録することで、評価業務の負担軽減・効率化を図っている。

- 情報公開の促進が図られているか。

- (1) 情報発信に向けた取組状況

大学の主要な活動等情報のWebへの掲載と併せて市政記者室への投げ込みを積極的に行った結果、ほぼ100%の新聞紙面への掲載率を達成するとともに、オープンキャンパスの宣伝方法及びイベント内容の改善・充実により、前年度比約3倍の来場者増を達成し、大学情報公開・発信の一層の推進を実現した。

また、豊橋駅前及び海外「サテライト・オフィス」においては、地域との連携、社会活動及び国際交流を推進するため、東三河サイエンスカフェ、大学生国際交流プログラム等多様な事業実施などを通じ、大学活動情報を積極的に発信・提供した。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長自ら全教職員に対して報告を行うなど、構成員それぞれの立場においても運営・改善への活用を可能としている。

- (2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成19事業年度に係る業務実績の評価結果において課題として指摘のあった「『蓄積された最新情報を部局等が恒常的に利用できる効率的な体制・方法等を検討し、整備する（年度計画157-1）』については、整備することとした事項のうち、各部局等へのデータ提供方法等の明確化等の整備が行われていないため、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」に対しては、教員データの使用に関するルールを制定し、各部局等へのデータ提供方法等の明確化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用などに関する目標

中期目標	① 大学が策定するキャンパス・マスタープランに基づき、大学活動の基盤となる施設設備の整備を、国の財政措置の状況を踏まえつつ計画的に推進する。 (【159】～【160】)
	② 施設の機能向上を図り、その活性化を推進する。(【161】～【162】)
	③ 効果的・効率的な施設利用を促進するため、施設利用等の弾力化を推進する。(【163】～【164】)
	④ 教育研究環境の安全性、快適性の確保を推進する。(【165】～【166】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【159】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランにより、教育・研究、国際交流及び産学連携等を促進するため、国の財政措置の状況や社会情勢の変化、施設需要の変化等を踏まえ、施設設備の整備・充実を推進する。</p>	<p>【159-1】 キャンパス・マスタープランの長期修繕計画及び老朽化設備の更新計画の見直しを行い、予算を要求するとともに施設設備の整備・充実を図る。</p>	IV	<p>【159-1】 キャンパス・マスタープランの長期修繕計画及び老朽化設備の更新計画の見直しを実施し、概算要求等を行った。また、3棟の建物の耐震改修工事を実施するとともに、学内アクセスの向上及びバリアフリー対策を実施した。 さらに、長期借入金により学生寄宿舍新棟（96戸）を整備し、主に女子学生の宿舎環境を充実するとともに、自助努力により既存の学生寄宿舍の電源増設・空調機設置等をはじめ、研究棟等の空調機更新及び学生プラザの整備等を実施し、環境の整備・充実を図った。</p>	
<p>【160】 民間資金等の活用（PFI）等の新たな整備手法の導入について、検討を行う。</p>	<p>【160-1】 学生寄宿舍新棟を長期借入金により整備する。また、自助努力により既存学生寄宿舍の改修整備を図る。</p>	IV	<p>【160-1】 新たな整備手法の1つである長期借入金により、学生寄宿舍新棟（96戸）を整備し、主に女子学生の宿舎環境を充実した。 また、自助努力により既存学生寄宿舍の内装補修、電源増設・空調機設置、情報設備設置及び給排水管等取替えを実施し、改修整備を図るとともに、研究棟等の空調機更新、講義棟中庭テント設置、各棟サイン設置、ボンベ庫設置、講義棟外壁塗装及び学生プラザの整備等を実施し、環境改善を図った。</p>	
<p>【161】 建物の耐震診断を計画的に実施し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める等、施設設備の安全対策を積極的に推進する。</p> <p>【162】 教育・研究の高度化・情報化の進展等に対応させるため、老朽施設の改善を推進する。</p>	<p>【161-1, 162-2】 キャンパス・マスタープランに基づき、安全対策を積極的に推進するため、校舎耐震改修工事を実施する。また、老朽施設の改善を推進するため、改修工事にかかる計画を見直し、実施を検討する。</p>	IV	<p>【161-1, 162-2】 施設整備費補助金により、3棟の建物の耐震改修工事を実施し、これをもって学内の耐震改修工事をすべて完了した。 また、キャンパス・マスタープランの長期修繕計画の見直しを実施し、年次計画に基づき概算要求を行い、平成21年度事業として校舎改修（電気情報系研究棟）、ライフライン再生事業（若手研究者支援施設）、平成20年度（第6次）事業としてライフライン再生事業（基幹整備）が予算措置された。さらに、自助努力により既存の学生寄宿舍の内装補修、電源増設・空調機設置、給排水管等取替えをはじめ、研究棟等の空調機更新、講義棟外壁塗装等を実施し、老朽施設の改善を推進した。</p>	
<p>【163】 施設の点検・評価を定期的実施する等の、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムを整備する。</p>	<p>【163-1】 施設マネジメント（施設の機能向上、スペースの有効活用、コスト管理）の新たな具体的方策を検討し、実施する。</p>	III	<p>【163-1】 課金を財源とした施設等修繕費（スラム化解消費）及び共用スペース改修費の要求事業評価を、これまでの担当委員会から、より全学的視点に立って、大学運営会議直下の施設マネジメント検討部会で精査決定する方法に見直したうえで、改修工事を実施し施設の機能向上を図った。 また、共用スペースの一部（情報通信実験棟3室、極低温実験棟1室）を課金を財源に改修し、新規プロジェクト研究等に再配分し、有効利用を図った。</p>	

<p>【164】 プロジェクト研究等に対応した全学共用スペースの整備・拡大等により、施設の有効利用及びスペースの効率的な運用を推進する。</p>	<p>【164-1】 既存施設の点検・評価の実施及び課金制度により確保された共用スペースをプロジェクト研究等に対応した施設に改修し、有効利用を図る。さらに貸し出しスペースを拡大し、規則の見直し整備を行い、流動化及び有効活用を推進する。</p>	<p>Ⅲ 【164-1】 既存施設の点検・評価を実施するとともに、共用スペースの一部(情報通信実験棟3室、極低温実験棟1室)を課金を財源に改修して貸し出しスペースを拡大し、新規プロジェクト研究等に再配分し、有効利用を図った。また、課金を財源とした施設等修繕費(スラム化解消費)及び共用スペース改修費に係る要求事業評価を、全学的視点に立って大学運営会議直下の施設マネジメント検討部会で担当・決定するよう取扱いの見直し整備を行い、一層の貸し出しスペースの拡大、流動化、有効活用を図った。</p>	
<p>【165】 予防保全と事後保全との費用対効果を検討することにより、計画的な施設設備の維持保全を推進する。</p>	<p>【165-1】 安全性及び快適性の確保のため、施設設備の保全業務内容の見直しを行い、計画的に実施する。</p>	<p>Ⅲ 【165-1】 維持保全業務の年間実施計画に基づき、計画的な保全業務を行い、安全性及び快適性の確保とともに、各種保全業務の点検方法、発注方法の見直しを行い、経費の削減を図った。</p>	
<p>【166】 省エネルギー・省コスト対策、環境対策やバリアフリー対策等を推進する。</p>	<p>【166-1】 エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)の見直しを行い、内容の充実を図り、省エネルギー・省コスト対策を実施するとともに、ごみの減量に関する具体的対策を検討し目標を定め、職員と学生が共通の認識をもって実施する。</p>	<p>Ⅲ 【166-1】 省エネルギーの実現を目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)を見直し、その充実を図るとともに、省エネルギー活動の啓発、同ポスターの作成及び「夏季全学一斉休業」(8/11・8/12)の実施等、省エネルギー・省コスト対策を実施した。 また、ごみ減量への対策として、各系等での周知、ごみ減量ポスターの掲示を行うとともに、530(ごみゼロ)運動への取組等を目標として職員と学生が連携して実施した。 さらに耐震改修工事に関連したバリアフリー対策工事として、事務局管理棟へのエレベータ、講義棟-事務局間の渡り廊下及び研究実験棟の身障者トイレ等も設置した。</p>	
<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 学内の安全管理体制の整備を図るとともに、職員・学生の健康管理、災害事故防止対策の充実を図る。【167】～【169】
 ② 情報セキュリティを強化する。【170】～【171】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【167】 労働安全衛生法等の法令等に基づき職員の健康の保持増進、危険及び健康障害の防止等、安全及び衛生に係る事項を推進するため、「安全衛生委員会」を設置するとともに、衛生管理者、毒物・劇物管理責任者、放射線管理者等を配置する。	【167-1】 安全衛生に関する事業の全学的な企画立案、職場巡視等の推進を目的として、安全衛生管理体制を見直し、再編・強化する。また、健康に関する講習会を継続的に実施し、啓発を行う。	IV	【167-1】 安全衛生委員会と安全衛生管理推進本部の役割等を明確にし、安全衛生管理推進本部の企画立案機能を強化するとともに、教育職員を衛生管理巡視員として各所属に配置することで、現場に密接して職場巡視を行うことができる体制を整備した。 また、専門家によるメンタルヘルス講習会や職員への禁煙指導の一環として産業医による講演会等職員の健康の保持増進及び健康障害の防止のため講演会を引き続き実施し啓発を行った。	
	【167-2】 教育職員を積極的に衛生管理者に選任し、学内の安全衛生管理体制の強化を推進するとともに、衛生管理者等の法定有資格者の拡充をさらに推進する。	III	【167-2】 衛生管理巡視員及び安全衛生担当者が協力して各所属での定期的な職場巡視を行うことにより、衛生管理者等の職務遂行の円滑化及び職場巡視の効率化を図るとともに、研究室等での現場の意見を反映した安全衛生対策を実施することが可能となったことで、安全衛生管理体制を強化することができた。 また、引き続き教育職員を中心に事務職員も含め衛生管理者資格取得者の大幅な増員（27名増）を図った。	
	【167-3】 健康診断を計画的に実施し、職員及び学生の健康管理の充実を図る。	III	【167-3】 労働安全衛生法の改正に伴って実施項目の見直しを行い、各種健康診断並びに学生の定期健康診断を計画的に実施した。また、有害物質を取り扱う研究に従事する学生を対象とした健康診断を、職員の特定有害業務の特殊健康診断と同日程で実施することで、業務の効率化を図った。	
	【167-4】 労働安全衛生法による各種健康診断を実施し、診断結果により保健指導、事後措置指導等を実施する。	III	【167-4】 労働安全衛生法により指定された特定有害業務に従事する職員を対象とした特殊健康診断を年2回実施した。 健康診断の受診結果が有所見者と判断された職員に対しては、産業医による保健指導及び再検査の受診を促すとともに、業務上の措置の必要性の有無について産業医に判断を依頼し、職員の健康の保持増進及び健康障害の防止を図った。 また、勤務形態や生活習慣の偏りからくる健康上の問題を解決するため、産業医による保健指導を希望する職員に実施した。	
【168】 健康・安全管理に関する情報の収集、職員への周知を積極的に行うとともに、安全管理マニュアルを作成し、職員に交付し、安全衛生に対する啓発を行う。	【168-1】 産業医、労働安全衛生コンサルタント等による講演会を実施し、職員に対して健康・安全に関する情報を提供する。	III	【168-1】 全国安全週間に労働安全衛生コンサルタントによる講演会、全国労働衛生週間に産業医による講演会をそれぞれ実施し、安全及び健康に関し積極的な情報提供を行った。	

	<p>【168-2】 各種作業の手順書を順次作成するとともに、ヒヤリ・ハット報告書を随時作成し、事務局ホームページに掲載して安全衛生に対する啓発を行う。また、安全衛生管理マニュアルを作成し、教職員へ周知する。</p>	III	<p>【168-2】 各系等から提出された作業手順書を安全衛生委員会作業手順書作成支援専門部会において順次検討し、安全衛生委員会で31点を承認・作成した。また、ヒヤリハット報告を随時作成し事務局ホームページに掲載して安全衛生に対する啓発を行った。さらに安全衛生管理推進本部において「安全衛生ハンドブック（安全衛生管理マニュアル）」を作成し、職員等に配布・周知することで安全衛生活動の啓発に努めた。</p>	
<p>【169】 学生や職員の安全確保のため、定期的安全点検を実施するとともに、安全管理講習の計画的な実施や安全の手引の作成・配布による安全教育を実施する。</p>	<p>【169-1】 衛生管理者による職場巡視や役員、安全衛生管理者等による全学的な職場巡視を計画的に実施し、危険箇所の把握を行い改善に努める。また、作業手順書を作成し、作成した作業手順書を活用した安全教育を実施しつつ、手順書の改善を行う。</p>	III	<p>【169-1】 衛生管理者による職場巡視の実施方法を見直し、各研究室等を担当する衛生管理巡視員を配置し、衛生管理者は共通部分担当とし、年間スケジュールのもと、計画的に巡視することで、効率的に安全衛生上の問題点の把握を行い改善に努めるとともに、役員、衛生管理者等より、毒劇物保管状況及び高圧ガス配管使用状況について研究室・実験室等の巡視を実施し、適切な取扱いがなされているかを点検した。また、作業手順書を安全衛生教育に活用しつつ改善を行うとともに、事故報告の際に手順書を作成することで再発防止に努めた。</p>	
	<p>【169-2】 安全衛生管理に関する講習会に安全衛生に関わる教職員や衛生管理者を参加させ、資質の向上を図り、職員・学生の安全衛生教育向上に努める。</p>	III	<p>【169-2】 引き続き教育職員を中心に事務職員を含め衛生管理者資格取得者の増員（27名増）により、研究室・実験室等における安全衛生上の諸問題への問題意識の高揚と安全衛生教育の向上を図るとともに、衛生管理者を外部機関主催の講習会に参加させ、資質の向上に努めた。また、職員及び学生を対象に高圧ガス・液体窒素、放射線等の講習会を定期的に実施し職員・学生の安全衛生教育の向上を図った。</p>	
	<p>【169-3】 新入生ガイダンスにおいて実験・実習中の事故防止について説明するとともに、職場巡視のマニュアル及び学生に対する安全の手引きの必要な見直しを行い、より充実した安全教育を実施する。</p>	III	<p>【169-3】 新入生ガイダンスにおいて実験・実習中の事故防止について説明するとともに、実験・実習の補助を行うTAに対しても、指導的立場からの事故防止についての研修を行い、事故防止意識の向上に努めた。また、職場巡視のマニュアル及び各系で編纂されていた学生に対する安全の手引きを集約し内容の見直しを行い、全学的に統一された「安全衛生ハンドブック」として編纂・作成し安全教育の充実を図った。さらに、同時にこのWeb版を作成し、公開することで、緊急対応体制、事故発生時の対応について学生に対し速やかに周知した。</p>	
<p>【170】 副学長（情報基盤担当）を委員長とする「情報基盤機構委員会」を設置し、情報セキュリティの強化を図る。</p>	<p>【170-1】 事務局セキュリティポリシーを周知・徹底し、点検・確認を行う。</p>	III	<p>【170-1】 事務局セキュリティー対策基準を継続的にホームページに掲載し、周知するとともに、情報セキュリティ自己点検票により周知度、理解度等の調査を実施し、その結果を基に点検・確認を行った。</p>	
<p>【171】 情報セキュリティポリシーの策定・評価・見直しを図る。</p>	<p>【171-1】 個人情報保護について対策を検討する。</p>	III	<p>【171-1】 外部からの不正アクセス対策として、ウイルス対策ソフトの対応OSの拡充を検討・実施するとともに、コアスイッチによるルーティングサービスを開始することで、アクセス範囲を意識したネットワーク接続が可能となり、学内の利便性とセキュリティの向上により個人情報の保護を図ることができた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【施設設備の整備・活用】

- (1) 3棟の建物の耐震改修工事の実施により学内の全耐震改修を完了するとともに、併せて学内アクセスの向上及びバリアフリー対策を実施した。
- (2) 長期借入金により学生寄宿舍新棟（96戸）を整備し、主に女子学生の宿舍環境を充実するとともに、自助努力により既存の学生寄宿舍の電源増設・空調機設置等をはじめ、研究棟等の空調機更新及び学生プラザの整備等を実施し環境の整備・充実を図った。
- (3) 課金制度により得られた資金を財源に、共用スペースの一部を改修し、新規プロジェクト研究等に再配分し、有効利用を図った。

【安全管理】

- (1) 全国安全週間に労働安全衛生コンサルタントによる講演会、全国労働衛生週間に産業医による講演会をそれぞれ実施し、安全及び健康に関し積極的な情報提供を行った。
- (2) 教育職員を中心として、事務職員も含め引き続き衛生管理者資格取得者を増員（27名増）することにより、実験室等における安全衛生上の問題意識の高揚と安全衛生教育の向上を図るとともに、衛生管理者を外部機関主催の講習会に参加させるなど、資質の向上に努めた。
- (3) 職場巡視のマニュアル及び各系で編纂されていた学生に対する安全の手引きを集約し内容の見直しを行い、全学的に統一された「安全衛生ハンドブック」として編纂・作成し安全教育の充実を図った。
- (4) 全学的な防災訓練をはじめ、薬品（特に毒物・劇物）の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等について管理状況調査（定期的）及び学長・理事・監事等による実験室等の実地確認を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- (1) キャンパス・マスタープラン等の策定状況や実現に向けた取組状況
施設整備費補助金により、機械建設研究棟・機械建設研究実験棟2・事務局管理棟の耐震改修工事を実施した結果、学内の耐震改修工事をすべて完了することができた。
また、長期修繕計画及び老朽化設備の更新計画を見直したキャンパス・マスタープランに基づき、校舎改修（電気情報系研究棟）及びライフライン再生事業（若手研究者支援施設）が平成21年度事業にて、ライフライン再生事業（基幹整備）が平成20年度（第6次）事業にてそれぞれ予算措置を得ることができた。
- (2) 施設・設備の有効活用の取組状況
既存施設の点検・評価を実施した。課金を財源として共用スペースの一部（情報通信実験棟3室、極低温実験棟1室）を改修し、新規プロジェクト研究等に再配分して有効利用を図るとともに、同様に各系等共用室の壁塗装、天井・床補修を実施し、施設の有効利用を図った。
また、自助努力により既存の学生寄宿舍の電源増設・空調機設置、機械建設研究棟等の空調機更新及び学生プラザ整備等を実施し、環境整備を図った。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況

維持保全業務の年間実施計画に基づき、計画的な保全業務を行い、安全性及び快適性の確保を図るとともに、各種保全業務の点検方法、発注方法の見直しを行い、経費の削減を図った。

(4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

電気情報系研究棟、機械建設系研究棟の空調機を水冷パッケージ式から高効率空冷ヒートポンプ式に取替えるとともに、電気情報系研究棟2の照明器具を高周波照明器具に取替え、省エネルギー化を図るとともに、ごみ減量への対策として、各系等での周知、ごみ減量ポスターの掲示を行うとともに、530（ごみゼロ）運動等の取組を職員と学生が連携して実施した。

また、耐震改修工事に関連したバリアフリー対策工事として、事務局管理棟にエレベータを設置し、講義棟一事務局間渡り廊下の設置及び研究実験棟への身障者トイレの設置を行った。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

地震防災管理規程及び危機管理に関する規程等に基づき危機管理体制を整備し、防災マニュアル、危機管理マニュアル及び安全衛生ハンドブック等を策定して周知・配付するとともに、これらを踏まえて全学的な防災訓練をはじめ、薬品（特に毒物・劇物）の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等について管理状況調査（定期的）及び学長・理事・監事等による実験室等の実地確認を実施した。

また、衛生管理者による研究室・実験室等の職場巡視を定期的に行うとともに、労働安全衛生等に関する講演会、講習会等安全衛生に関する啓発活動を継続的に実施した。

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

「公的研究費の不正防止計画」を策定し、これに基づき物品等の納入事実の確認、出張の事実確認、業務補助員の雇用の事実確認、内部監査を引き続き実施した。

また、関係規則等についてホームページに掲載するとともに、外部資金説明会等により教職員への周知を図った。さらに、関係規則等の理解度を確保するため、全教職員に対しアンケート調査を実施した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

各事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長自ら全教職員に対して報告を行うなど、構成員それぞれの立場においても運営・改善への活用を可能としている。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

具体的指摘事項なし

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標 ① 豊かな人間性と知識水準を備え、社会的要請にこたえうるとともに、国際的にも活躍できる、実践的・創造的かつ指導的技術者を養成する。【1】～【9】

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 本学の教育目標・教育理念をシラバス等に明示するとともに、オリエンテーション等で説明し、学生に周知する。</p>	<p>【1-1】 教育目標・教育理念について、新入生オリエンテーション等で具体的な説明を行うと共にホームページにも明示する。また、教育目標・教育理念に対する学生の理解度についてこれまでの調査結果を分析し、教務委員会等において改善案を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育理念・教育目標に関しては、アンケート調査によって、第1年次入学者及び第3年次編入学者の96%以上の学生が「理解できた」、「ある程度理解できた」と回答していることから、学生の理解は得られている。また社会的要請との整合性を確保するため、教育目標の修正を検討した結果、その必要はないことを確認した。 ・教育連携している愛知大学と協議し、国際化、グローバル化に対応した教養科目「国際経済と国際政治」を平成21年度から実施することを決定した。また実践的思考力養成のために「実践的マネジメント特論」を修士課程学生を対象として開講した。
<p>【2】 教育目標に即した教育課程を編成する。特にグローバル化時代に求められる教養を重視した教育の充実、実践的思考力を醸成させる教育、多様な学習歴を有する入学生に対応する教育の充実を図る。</p>	<p>【2-1】 教養教育等を反映した教育課程に基づき、多様な学習歴を有する入学生に対してグローバル化に対応した教養科目及び実践的思考力を養成する教育科目を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修士課程のシラバスの整備を行い、日本技術者教育認定機構（JABEE）の資格認定を受けた技術者教育プログラム修了者に対して、大学院修士課程において、MOT（技術経営）人材育成コースにより高度な専門教育を実施した。 ・平成17年度、平成19年度に実施した「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」及び「取得したい資格」等についての意識調査を分析した結果、大学としての「学習・教育目標」をさらに明確にするため、卒業生（全学）を対象としたアンケートを実施することを決定した。
<p>【3】 学部において、日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定を受けた教育を行った後、大学院修士課程においては高度な専門教育を施す。</p>	<p>【3-1】 大学院修士課程のシラバスの整備を行い、日本技術者教育認定機構（JABEE）の資格認定を受けた技術者教育プログラム修了者に対して、大学院修士課程において、より高度な専門教育を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスのチェック項目の指針を各教務委員に示し、シラバスに記載された成績評価基準を教務委員が精査する体制を整えた。 ・平成20年度の学部卒業生の大学院進学率は80.5%を確保した。 ・大学院修士課程の教育制度の改善について検討し、MOT人材育成コースにおいて管理科学特論、MOT企業実習などを実施した。さらに、大学院博士課程のシラバスの整備を行い、建設工学専攻において国家資格に対応したカリキュラムを検討・作成した。
<p>【4】 学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できるよう教育方法、履修指導の充実を図る。</p>	<p>【4-1】 平成17年度ならびに平成19年度に実施した「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」及び「取得したい資格」等についての意識調査の分析結果を教育方法・履修指導に反映させる。</p>	

<p>【5】 成績評価基準を明示した上で厳格に実施する。</p>	<p>【5-1】 各授業科目で設定した成績評価基準に基づいて評価しているかを調査し、成績評価基準の妥当性、整合性等を定期的に改善する仕組みを検討する。</p>
<p>【6】 学部卒業後の進路として、学部・大学院修士課程の高度な技術科学教育を達成するため、学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。</p>	<p>【6-1】 学部・大学院修士課程の高度な技術科学教育を達成するため、履修指導方法を改善し、学部卒業生の75%以上の大学院修士課程への進学を確保する。</p>
<p>【7】 大学院修士課程修了者の進路として、本学又は他大学大学院博士後期課程への進学者を除き、多様なものづくり産業界において、指導的技術者の担い手として雇用されることを目指す。</p>	<p>【7-1, 8-1】 平成16年度から19年度の間実施された調査結果に基づき、大学院修士課程の教育制度に関して、どのような改善が必要かを検討するとともに、教育制度委員会等において平成21年度に実施すべき具体的方策を明確化する。</p>
<p>【8】 大学院博士後期課程修了者の進路として、国内外における高等教育機関、企業の研究機関の指導的研究者等に就職することを目指す。</p>	
<p>【9】 教育の成果及び効果の検証を、学生(卒業生を含む。)の視点、教員の視点、企業等の視点、地域の視点など、さまざまな視点から行うとともに、大学教育に対する社会の要請・要望を調査・分析し、本学の教育目標と社会的要請の整合性を確保する。</p>	<p>【9-1】 大学の教育目標と社会的要請の整合性を確保するための前年度の検討結果を踏まえ、教育制度委員会年度計画専門部会、教育制度委員会などでさらに検討を進め、大学の教育目標を必要に応じ修正する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	① 実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成する。〔10〕～〔12〕
	② グローバル化時代に即した教育課程を編成する。〔13〕～〔16〕
	③ 高等専門学校卒業生をはじめ、工業高校、普通高校卒業生、外国人留学生、社会人等多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程を編成する。〔17〕～〔19〕
	④ 教育目標・教育理念を認識、理解させ自ら能力を引き出せる教育内容・方法を充実する。〔20〕～〔28〕
	⑤ 透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価法を確立する。〔29〕
	⑥ アドミッション・ポリシーを公表し、多様かつ豊かな資質をもつ入学者を確保する。〔30〕～〔31〕

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【10】 学部・大学院一貫教育システムの中で「基礎」と「専門」を繰り返す『らせん型教育』が機能的に実現できるよう、授業科目の内容と開講時期に配慮した教育課程を編成する。	【10-1】 「らせん型教育」を機能的に実現できるよう、基礎科目と専門科目の配置に関するガイドラインを教育制度委員会等において作成し、これに沿って新しい教育課程を編成する。	・今年度新たに発足した再編教務委員会を中心に「らせん型教育」を機能的に実現するためのガイドラインに関する具体的な討議を効率的に行った。そして、新教育課程の中核をなす「らせん教育」を柱とした全課程に亘る基礎・専門科目に関する新カリキュラム案の編成を行った。 ・実践的思考力を醸成させるために継続的に実施してきた国内実務訓練及び海外実務訓練をより充実させ、発展させていくため、①保険制度の拡充 ②国内・海外実務訓練先の開拓 ③社会人としてのマナー講習会の開催 ④訓練終了後の学内報告会などを実施した。
【11】 実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練（企業での実習）を継続し更に充実させるとともに、学生の国際感覚を養成するため海外における実務訓練の実施を検討する。	【11-1】 学部及び大学院における実践的思考力を醸成させる場としての国内実務訓練、学生の国際感覚を養成するための海外実務訓練を更に充実させる方策を教育制度委員会等において検討するとともに、実施する。	・創造的思考力の育成の観点から、卒業研究、修士論文研究の問題点を教育制度委員会等において検討し、文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」で採択された「次世代ロボット創出プロジェクト～地域や世代間の協働による創造的・実践的かつ指導的技術者の育成～」プロジェクト（H19-21）及び現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「持続社会コーディネーター育成」（H18-20）などにより創造的思考力の育成を図った。
【12】 創造的思考力の育成の場としての卒業研究などを充実させる。	【12-1】 創造的思考力の育成の観点から、卒業研究、修士論文研究の問題点を教育制度委員会等において検討し、具体的方策を提案する。	
【13】 技術と社会の関わりを理解させるための技術者倫理を、また、世界観と歴史観を育む授業科目の充実を図る。	【13-1】 「技術者倫理」の講義内容を見直したものを平成20年度のカリキュラムに活かし実施するとともに、改善効果を検証する。	・技術者倫理の講義内容について検討し、これまでの人生経験に照らして自らの判断を求めるためのポイントにも触れたカリキュラムを実行した。 ・「工学概論」、「工作実習」については、授業アンケート等から学生の要望を吸い上げて、それらの意見を反映させるように改善した。具体的には以下の通りである。①「工学概論」について、系の講義順を変えることで、学生が技術科学について興味を持って講義を受けることが出来るように配慮した。②「工作実習」について、課程配属済み学生は対応する課程の実習を最初に行うこととし、未配属の学生は希望上位の内容を優先して行うこととした。また、実習内容を系毎に改善した。
【14】 1年次生（普通高校卒業生）について、入学後の早い時期に現実の技術に触れさせ、技術科学に対する興味を抱かせる。	【14-1】 平成16～19年度に実施した工学概論と工作実習の改善結果を教育制度委員会等において検証する。	
【15】 学部教育においては、基礎的能力や問題解決能力を付与するための授業科目の充実を図る。	【15-1】 平成16～19年度に実施した改善結果を教育制度委員会等において検証する。	・基礎的能力の充実に関して、再編後のカリキュラムでは「物理基礎」、「化学基礎」の科目を設けて、高校での物理・化学の履修が不十分な学生へ対応する科目を設けた。また講義と実験の連携を深めるようにした。さらに数学では全学科で共通で必要とされる「確率・統計」を新たに開講するとともに、「微分積分」「線形代数」についても講義時間の見直しを行った。

<p>【16】 英語による記述力、コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実を図るとともに、TOEIC等国際的通用性の高い試験の受験を奨励し、成績に応じた単位認定を行う。</p>	<p>【16-1】 コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実をさらに進め、TOEICの受験を奨励する。</p>	<p>・英語教育を充実させ、TOEIC受験を奨励するため、TOEIC対策につながる授業を継続実施し、語学センターのTOEIC対策教材（特にNet Academy2(アルク社)）の使用を推奨している。なお、Net Academy2のパスワードとアカウントは、入学・編入時に全員に配布している。</p>
<p>【17】 本学の特色である多様な学習歴を有する学生の学習履歴に対応できる教育課程を編成する。</p>	<p>【17-1】 複合型英語特別コース、大学院修士課程特別履修コース「MOT人材育成コース」、現代GPによる「持続社会コーディネーター育成」コースなどの教育課程を新たに編成し、多様な学習歴を有する学生の教育を充実させる。</p>	<p>・複合型英語特別コース、大学院修士課程特別履修コース「MOT人材育成コース」、現代GPによる「持続社会コーディネーター育成」コースなどの教育課程を新たに編成した。</p> <p>・英語コースの検証に関しては、英語特別コースの修了生にアンケート調査を実施したところ概ね好評であり、要望事項についても、今後さらに検討することとした。加えて英語特別コースのウインタータームの開講科目を増やした。また、ツイニング・プログラムによるホーチミン市工科大学(ベトナム)、バンドン工科大学(インドネシア)からの受け入れを開始し、ツイニング・プログラム学生のためのカリキュラムの整備を行った。</p>
<p>【18】 外国人留学生のための英語による特別コース(大学院)教育課程の充実及びツイニング・プログラム(海外の大学との連携教育プログラム)に対応できる教育課程を編成する。</p>	<p>【18-1】 外国人留学生のための英語による特別コース並びにハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学ツイニング・プログラムで受入れた学生について、教育制度委員会等において教育効果を検証する。</p>	<p>・「社会人を対象とした修士及び博士課程長期履修制度」を利用して、博士課程長期履修者3名が入学した。</p>
<p>【19】 高等専門学校専攻科修了の社会人に対し、修士課程において、専攻科教員、社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。</p>	<p>【19-1】 平成19年度に構築した教育システム「社会人を対象とした修士及び博士課程長期履修制度」を実施する。</p>	
<p>【20】 本学の教育目標・教育理念をホームページ、履修要覧・シラバスに明示するとともに、オリエンテーション及び履修ガイダンス等で説明する。</p>	<p>【20-1】 教育目標・教育理念に対する学生の理解度調査を行い、その結果に基づいてオリエンテーション及び履修ガイダンス等における学生に対する人材育成目標の説明方法を改善する。</p>	<p>・入学生を対象とした履修ガイダンスでのアンケート結果で95%以上の学生が本学の教育目標・教育理念をある程度以上できたとの回答を得、引き続き一層の理解が得られるよう説明を行っていくこととした。</p> <p>・全科目のシラバスにおいて「授業目標と達成目標」を明示するとともに、学生の理解度調査を分析する目的で、学期毎に全科目についてアンケート調査を実施した。また教員からは、アンケート調査結果に対する「自己評価・感想」の提出を義務付け、改善の工夫を求めるとともに、シラバスの「授業内容(計画)」、「成績の評価方法」、「オフィス・アワー」を更新し改善を図り、教員は教育に関する実施記録、自己点検書を作成し、教育の質の改善を図った。なお、ほぼ全ての系でJABEE受審を行い、認定を受けている。</p>
<p>【21】 各授業における学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準並びに学生の教室外の準備学習を明示したシラバスを作成し、学生及び職員に配付する。</p>	<p>【21-1】 学習目標や目標達成のための授業方法・計画などに対する学生の理解度調査結果を分析し、その結果に基づいて教育制度委員会等において、改善方法を検討する。</p>	<p>・平成20年度現在、41科目(新規9科目)のe-ラーニング教材が利用可能となった。このうち15科目(新規3科目)については他大学や高専に遠隔授業として配信している。これらe-ラーニング教材の一覧とシラバスは情報メディア基盤センターホームページ上で公表している。他大学との連携においては、e-ラーニング高等教育(eHELP)事業の連携機関との意見交換(eHELP全体会議)を2回開催し、活動報告および情報交換を通じて関係機関との連携を図るとともに、今後の推進体制について協議した。なお、平成20年度には新たに徳山工業高等専門学校が加わり、連携機関が4大学、14高専となった。また、遠隔授業用のデジタルコンテンツを作成するための講義アーカイブシステムを本学A棟1教室、A1棟2教室、A2棟3教室、情報メディア基盤センター2教室に設置した。これにより、各教室での特別講演や通常講義などのアーカイブや学内LANを介した講義コンテンツの配信が実現した。</p>
<p>【22】 近隣大学(短期大学を含む。)、放送大学等との単位互換及びマルチメディアを活用した遠隔授業(e-ラーニング)の充実を図る。</p>	<p>【22-1】 単位互換制度及び遠隔授業をさらに充実するためのe-ラーニング教材の充実、他大学との連携、履修制度、履修制度及び通信インフラの整備を教育制度委員会において検討するとともに履修方法の改善を検討する。</p>	

<p>【23】 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法について、ガイダンス及び履修要覧等に明示し指導する。</p>	<p>【23-1】 技術者認定制度及び国家資格について、履修要覧、ホームページの記載内容ならびにガイダンスにおける説明方法を改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの新入生ガイダンスで、JABEEの概要について説明を行うとともに履修要覧・ホームページ等で各種国家資格の認定について記載している。また、説明方法を検討した結果、引き続き現在の方法で説明することとした。 ・専門科目を中心に少人数での授業を数多く行っている。教育改善評価法に関する調査研究プロジェクトを実施し、検証の段階へ進む準備が整った。
<p>【24】 各授業科目の性格に応じた多様な授業形態（講義、講義＋演習、演習（少人数グループ学習、パートナー学習等））を形成するとともに、少人数クラス等適正なクラスサイズを措置し編成する。</p>	<p>【24-1】 クラスサイズの適正化を図る。また、各授業科目に応じた多様な授業形態の形成を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語プレイズメントテスト実施後のデータにより、テストの有効性が確認できた。3年次英語クラスについて、10クラスのうち下位3クラスは教育効果を高めるために受講数を減らして編成した。英語プレイズメントテストで下位となったクラスでは、補助教材を積極的に作成するなど、教育内容および方法を充実して学習支援を行った。また、共通試験を実施している3年次の1学期と2学期の英語定期試験結果から、下位クラスの合格者数が中位クラスと大差のない程度（時には中位クラスを上回る）まで到達したことがわかった。次年度用の英語プレイズメントテスト問題については、新たに作成した。
<p>【25】 英語・日本語科目におけるプレイズメントテストによるクラス編成や基礎科目における教育履歴（高等専門学校卒業生、普通高校卒業生）によるクラス編成等個々の学生の能力に応じたクラス編成を行う。</p>	<p>【25-1】 英語について、プレイズメントテストによるクラス編成を継続して実施し、入学形態を意識した授業を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度推薦入学者への入学前学習指導において、より効果的な実施方法を検討し、数学、英語ともに新たな方法により学習指導を実施しており、平成20年度推薦入学者に対しても同様の入学前学習指導を行い、アンケートを実施した。その結果、入学前指導について、入学者の成績の観点から調査・分析を行い、一定の効果も認められる結果が得られた。また、次年度へ向けてより効果的な指導方法について見直しを行うとともに、新たに大学入試センター試験（数学・英語）を実際に解かせ、その感想を提出させた。
<p>【26】 工業高校からの推薦選抜試験入学者について、英語、数学等について入学前指導を当該工業高校と協力して実施する。</p>	<p>【26-1】 工業高校からの推薦入学者の入学後の学業成績の調査結果に基づき、入学前指導の内容の見直しを行い、それに基づき入学前指導方針を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生からの授業評価アンケートにおいて、オフィスアワーに関する不満の記載がないことからオフィスアワーが有効に活用されているものと判断できる。また、学習サポートルームには、1学期で1年生の質問は合計37名であり、単純に在学者数88名の40%になり、十分定着していると判断できる。
<p>【27】 原則として、すべての授業科目において、授業時間外にオフィス・アワーを設定し、学習指導の充実を図る。</p>	<p>【27-1】 オフィスアワーの実態を引き続き調査し、有効に機能しているかどうか見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期制の変更に伴うカリキュラム及び管理・運営上の問題点を検討し、移行に必要な準備・プロセスの整理のみならず、平成22年度からの2学期制の移行に向けた具体的なカリキュラムを検討し作成した。
<p>【28】 単位互換制度の充実を図るため、学期制の在り方について検討する。</p>	<p>【28-1】 学期制の変更に伴うカリキュラム及び管理・運営上の問題点を検討し、移行に必要な準備・プロセスを整理する。</p>	
<p>【29】 多面的（学期末試験、小テスト、レポート、授業への取組態度等）な成績評価基準を設定し、シラバス等に明示し、公表する。</p>	<p>【29-1】 教務委員会で、シラバスに各授業科目の成績評価基準が明確に示されているかを再確認し問題点を改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度シラバスにより、各授業科目の成績評価基準の記述を調査し、不明確事項等の問題点を改善した。
<p>【30】 アドミッション・ポリシーを明確にするとともに、多様な入学者を確保するため、海外の大学との連携教育プログラム、推薦入試、アドミッション・オフィス入試等の制度を検討し、改善を図る。</p>	<p>【30-1】 平成17年度から実施された新しい選抜方法によって入学した高校出身者が、研究室配属、大学院進学を迎えるため、この時点での修学状況を学生の意識も含めて調査する。海外の大学との連携教育プログラム、推薦入試、アドミッション・オフィス入試等の制度の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度入学生及び平成20年度入学生に対するアドミッション・ポリシーの理解状況及び配属後の就学状況等を調査した。さらに平成21年度推薦入学者に対してもアドミッション・ポリシーを理解して志願したかについて調査した結果、「理解していた」、「ある程度理解していた」で大多数を占めた。また、継続検討課題であったアドミッション・オフィス入試制度の導入について、入学者選抜方法研究委員会において検討の結果、実施しないとの結論を得た。

<p>【31】 オープンキャンパス，高等専門学校生に対する体験実習，高校との教育連携講座などを充実させることにより，高校生，高等専門学校生入学者の志願者増を図る。</p>	<p>【31-1】 オープンキャンパス，体験実習，教育連携講座の内容を充実させるとともに，入学者数との関連について検討し，見直しを行う。本学の魅力を大学ホームページに掲載するとともに，本学ホームページの見直しを行う。</p>	<p>・オープンキャンパスについては，実施部会を編成し実施内容，広報の見直しを行った結果，参加者が大幅に増加した。また，大学見学（ラボツアー）の実施方法及び対象者の見直しを行うとともに，高大連携事業の一環として各種講座の開催に取り組み，高校生を積極的に受け入れるとともに，高校での講座・入試説明会への教員の派遣を行い，本学を積極的にアピールした。</p>
--	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教育の実施体制及び教育の実施状況等を検証する体制を整備する。【32】～【36】 ② 教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実を図る。【37】～【39】 ③ 授業等に必要な施設・設備等の教育環境の充実を図る。【40】～【42】
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【32】 教育方法の改善等に資するため、教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置し、教育の実務面を担当する「教務委員会」と相互連携し、効率よい運営体制を整備する。</p>	<p>【32-1】 教育制度委員会及び教務委員会が関連する教育方法の改善等について、両委員会が密接に連携し、効率的な運営体制を構築するために既存の分科会・ワーキンググループを見直し、効率的な業務分担及び委員構成などを検討・整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育制度委員会下の既存の専門部会・ワーキング・グループを見直して効率的かつ明確な組織に再編した。 ・再編後の教育研究組織形成のための人事配置や教育組織の制度設計の基本的な概念を構築した。さらに再編後のカリキュラムを新課程・専攻ごとに作成した。 ・授業アンケート調査結果を検証した結果、検証した範囲では学生の満足度が平均4以上と高かったことから、ティーチング・アシスタントが授業の教育効果の向上に対して有効に機能していることが確認できた。
<p>【33】 教員を専門分野からなる系に配置し、教育関連センターとの有機的な連携を図りつつ、教養教育を含めた学部の各課程及び大学院の各専攻の教育を実施する。</p>	<p>【33-1】 9つの系で構成する既存の研究組織を見直し、5つの新しい系と総合教養教育院からなる新しい組織を構築するための準備を行い、さらに再編後の新しい教育システムに沿った学部及び大学院の新しいカリキュラムを検討・実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な見直しを行いつつ、教育の基本理念をはじめ、学部の各教育課程の学習・教育目標、大学院修士課程、博士後期課程各専攻の具体的な教育目標を、本学公式ホームページで公表するとともに大学概要等の印刷物にも明記し、広く学内外への周知を行っている。 ・平成19年度に組織的なFD活動を全学的に推進することを学則29条の3に定め、「教員のFD活動に関する要綱」を制定した。本年度はこれを踏まえ、教育の改善方策に対するシステムとして、教育制度委員会に教育評価・改善専門部会を設置し、①平成18年度に教育改善システムとして確立された学生による授業評価アンケートを実施し、結果を公開 ②上記授業評価アンケートに対する教員の自己評価（改善点、意見等）の取り纏めを行い、アンケート内容・方法の更なる改善のためのデータを収集し、今年度は授業評価アンケートの配布方法、集計結果の表示（表）を改善 ③授業評価アンケートの評定の経年変化モニターにより、良い教授法を開発すべく教授法と教育効果の相関を分析 ④平成18年度に教育改善の点検・評価システムとして確立された目標評価自己点検システム（教育）により、教員の自己点検・評価を実施 ⑤教育特別貢献賞推薦基準を定め、基準に基づき3名を顕彰 ⑥「オンライン教材NetAcademy2を用いた英語教育の取り組み」と「各系独自の組織的FDの取り組み」をテーマにFD研修会を実施 ⑦「信頼できる教育改善評価法の研究プログラム」を実施し（2件採択）、教育効果検証方法の検討を開始 などの取組を行った。
<p>【34】 教育を補助・支援する体制として、実験実習等の補助等について、ティーチング・アシスタント等の有効活用を図る。</p>	<p>【34-1】 授業アンケート調査をもとにティーチング・アシスタントの教育効果を検証し、その結果をもとにティーチング・アシスタントの質的向上の改善方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な見直しを行いつつ、教育の基本理念をはじめ、学部の各教育課程の学習・教育目標、大学院修士課程、博士後期課程各専攻の具体的な教育目標を、本学公式ホームページで公表するとともに大学概要等の印刷物にも明記し、広く学内外への周知を行っている。 ・平成19年度に組織的なFD活動を全学的に推進することを学則29条の3に定め、「教員のFD活動に関する要綱」を制定した。本年度はこれを踏まえ、教育の改善方策に対するシステムとして、教育制度委員会に教育評価・改善専門部会を設置し、①平成18年度に教育改善システムとして確立された学生による授業評価アンケートを実施し、結果を公開 ②上記授業評価アンケートに対する教員の自己評価（改善点、意見等）の取り纏めを行い、アンケート内容・方法の更なる改善のためのデータを収集し、今年度は授業評価アンケートの配布方法、集計結果の表示（表）を改善 ③授業評価アンケートの評定の経年変化モニターにより、良い教授法を開発すべく教授法と教育効果の相関を分析 ④平成18年度に教育改善の点検・評価システムとして確立された目標評価自己点検システム（教育）により、教員の自己点検・評価を実施 ⑤教育特別貢献賞推薦基準を定め、基準に基づき3名を顕彰 ⑥「オンライン教材NetAcademy2を用いた英語教育の取り組み」と「各系独自の組織的FDの取り組み」をテーマにFD研修会を実施 ⑦「信頼できる教育改善評価法の研究プログラム」を実施し（2件採択）、教育効果検証方法の検討を開始 などの取組を行った。
<p>【35】 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に周知・公表する。</p>	<p>【35-1】 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に公表し、周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な見直しを行いつつ、教育の基本理念をはじめ、学部の各教育課程の学習・教育目標、大学院修士課程、博士後期課程各専攻の具体的な教育目標を、本学公式ホームページで公表するとともに大学概要等の印刷物にも明記し、広く学内外への周知を行っている。 ・平成19年度に組織的なFD活動を全学的に推進することを学則29条の3に定め、「教員のFD活動に関する要綱」を制定した。本年度はこれを踏まえ、教育の改善方策に対するシステムとして、教育制度委員会に教育評価・改善専門部会を設置し、①平成18年度に教育改善システムとして確立された学生による授業評価アンケートを実施し、結果を公開 ②上記授業評価アンケートに対する教員の自己評価（改善点、意見等）の取り纏めを行い、アンケート内容・方法の更なる改善のためのデータを収集し、今年度は授業評価アンケートの配布方法、集計結果の表示（表）を改善 ③授業評価アンケートの評定の経年変化モニターにより、良い教授法を開発すべく教授法と教育効果の相関を分析 ④平成18年度に教育改善の点検・評価システムとして確立された目標評価自己点検システム（教育）により、教員の自己点検・評価を実施 ⑤教育特別貢献賞推薦基準を定め、基準に基づき3名を顕彰 ⑥「オンライン教材NetAcademy2を用いた英語教育の取り組み」と「各系独自の組織的FDの取り組み」をテーマにFD研修会を実施 ⑦「信頼できる教育改善評価法の研究プログラム」を実施し（2件採択）、教育効果検証方法の検討を開始 などの取組を行った。
<p>【36】 学生による授業評価、教員自身の自己点検・評価、組織としての自己点検・評価（外部評価を含む）により教育の実施状況や問題点を把握・検証し、改善に結びつけるシステムを確立し、継続的に機能させる。</p>	<p>【36-1】 教育の改善方策に対して構築したシステムにより、教育実施状況の把握、教育効果の検証を行うとともに、教育の改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な見直しを行いつつ、教育の基本理念をはじめ、学部の各教育課程の学習・教育目標、大学院修士課程、博士後期課程各専攻の具体的な教育目標を、本学公式ホームページで公表するとともに大学概要等の印刷物にも明記し、広く学内外への周知を行っている。 ・平成19年度に組織的なFD活動を全学的に推進することを学則29条の3に定め、「教員のFD活動に関する要綱」を制定した。本年度はこれを踏まえ、教育の改善方策に対するシステムとして、教育制度委員会に教育評価・改善専門部会を設置し、①平成18年度に教育改善システムとして確立された学生による授業評価アンケートを実施し、結果を公開 ②上記授業評価アンケートに対する教員の自己評価（改善点、意見等）の取り纏めを行い、アンケート内容・方法の更なる改善のためのデータを収集し、今年度は授業評価アンケートの配布方法、集計結果の表示（表）を改善 ③授業評価アンケートの評定の経年変化モニターにより、良い教授法を開発すべく教授法と教育効果の相関を分析 ④平成18年度に教育改善の点検・評価システムとして確立された目標評価自己点検システム（教育）により、教員の自己点検・評価を実施 ⑤教育特別貢献賞推薦基準を定め、基準に基づき3名を顕彰 ⑥「オンライン教材NetAcademy2を用いた英語教育の取り組み」と「各系独自の組織的FDの取り組み」をテーマにFD研修会を実施 ⑦「信頼できる教育改善評価法の研究プログラム」を実施し（2件採択）、教育効果検証方法の検討を開始 などの取組を行った。

<p>【37】 教育内容、授業方法を改善するため、教員研修（FD＝ファカルティ・ディベロップメント）体制を整備し、継続的に企画の検討と教育効果の検証を行う。</p>	<p>【37-1】 教育内容、授業方法を改善するため教員研修（FD）体制の整備、企画、教育効果の検証方法を検討し改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に組織的なFD活動を全学的に推進することを学則29条の3に定め、「教員のFD活動に関する要綱」を制定した。本年度はこれを踏まえ、教育制度委員会に教育評価・改善専門部会を設置し、①「オンライン教材NetAcademy2を用いた英語教育の取り組み」と「各系独自の組織的FDの取り組み」をテーマにFD研修会を実施 ②「若手教員国内研修プログラム(教員インターンシップ)」,「教員海外研修プログラム」,「教職員を対象としたマネジメント講座」及び「教員の資格取得助成(対象となる資格:TOEIC)」等各種の教員FD支援制度を立ち上げ実施 ③文科省により採択された「大学院教育改革による高度専門家養成のためのFDプログラム(8年間継続)」を実施(ハーバードデザイン大学院とのシンポジウム開催を含む) ④教育効果検証方法を検討するため「信頼できる教育改善評価法の研究プログラム」を立ち上げ、実施 ⑤教育貢献賞推薦基準を定め、基準に基づき3名を顕彰などの取組を行った。
<p>【38】 ティーチング・アシスタントに対して教育補助者としての資質の向上を図るために必要な研修を実施する。</p>	<p>【38-1】 ティーチング・アシスタントの資質向上を図るために必要な研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタントを対象とした研修を全学的並びに課程別に実施した。授業評価票でTAに対する満足度を調査し、学生の満足度が高いことを確認した。
<p>【39】 教育に関わる評価について、多面的な評価システムを検討するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。</p>	<p>【39-1】 教員の個人評価結果を検証する。また、評価結果を授業改善等に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の教員個人評価の結果を検証し、自己点検書の内容の見直しを行うなど、授業改善等に活用した。また、引き続き本年度の個人評価を実施した。
<p>【40】 教育用機材や空調設備を充実し、学生が学習しやすい環境改善を行うとともに、多様な授業形態(遠隔教育、eラーニング、メディア教育等)に対応できるようウェブ教育教室などを整備する。</p>	<p>【40-1】 引き続き、教育用機材、Web教育教室の充実など、学生が学習しやすい環境改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に計算機設備を更新したWeb教室利用の円滑化を推進し、情報メディア基盤センターのマルチメディア教室の計算機設備の更新検討を行うなど環境改善を図った。 ・eラーニング教材の開発・環境の改善等を行うとともに、物理に関する補習的講義の開講を決定した。
<p>【41】 教育関連センターの連携を強化し、授業時間外の自学・自習を含めた教育環境(学習資料、メディア教育環境等)の充実・強化を図る。</p>	<p>【41-1】 学内調整された教育環境の充実・強化を図るとともに、補習講義の実施方法等について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子的図書資料等の収集方針及び資料購入予算等について、情報基盤機構委員会の検討結果に基づき、継続して電子的図書資料等の整備・充実を図った。 ・予約及び貸出頻度の高い資料についての調査結果、学生等図書館利用者からの購入希望図書及び各系からの推薦図書リストに基づき、予算の範囲内で、継続して学生用図書の整備・充実を図った。
<p>【42】 学術情報基盤施設としての図書館機能の強化を図るため、電子的図書資料等(電子ジャーナル等)の充実を図る。</p>	<p>【42-1】 電子的図書資料等(電子ジャーナル等)の収集方針及び資料購入予算等の見直しに基づき、継続して電子図書資料の整備・充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 学生用図書の整備状況調査に基づき、継続して予算の範囲内で整備・充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【42-3】 図書館の利用者サービスや施設の整備状況についての検証を踏まえ、施設の整備や有効な資料の効率的利用の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した自動図書貸出返却装置及び図書館入退館システムを更新することにより、図書館施設の整備を図った。 ・図書館の利用サービスとして、ドキュメントデリバリーサービス対応可能な資料を、複写依頼や複写受付に利用することにより、迅速かつ低料金で、資料の効率的利用の促進を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 多方面にわたる学生の生活支援を充実する。【43】～【48】 ② 就職活動支援体制の整備・充実を図る。【49】～【50】 ③ 留学生・社会人学生等に対する修学支援を充実する。【51】～【55】
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【43】 入学時のオリエンテーション、各種ガイダンス等の内容を充実させるとともに、授業の履修、学習に関する問題への相談・助言体制をIT手法も取り入れて整備する。</p>	<p>【43-1】 入学時のオリエンテーション、各種ガイダンス等の内容及び授業の履修、学習に関する問題への相談・助言体制を点検する。また、Webによる履修登録を開始する。</p>	<p>・学習に関する支援として学習サポートルームが機能しており、数学・物理を中心に利用頻度が高く、高い成果が出ている。また、学生によるWeb履修登録の開始に関しては、年間を通じて順調に機能しており、特に、教員の採点から学生の成績閲覧までの時間が大幅に短縮され、フィードバックの迅速化によるチェック、次学期での科目登録の計画への余裕、自己の問題点の復習などの成果が得られた。</p>
<p>【44】 学生の健康相談、修学相談、生活上の相談など多様な相談に対処できる「なんでも相談窓口」を設置する。</p>	<p>【44-1】 学生の相談体制の強化を図るため、事務組織を見直すとともに、「なんでも相談窓口」の充実やカウンセリング等の相談員に多方面に経験豊かな人材の確保に努める。</p>	<p>・学生の相談体制の強化を図るため事務組織を改組して本学の学生相談の実情を分析し、退学をはじめとする不登校学生の実態を把握した。また、学生相談担当者連絡会の構成員に新たなメンバーを加えることで、不登校学生への対応策として、学生相談の重要性と今後の課題が明白になった。さらに同連絡会において学生の相談内容の分析と退学率、退学と留年・休学との因果関係等を検証した。</p>
<p>【45】 各種ハラスメントの予防、迅速な対処及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため、相談体制を整備する。</p>	<p>【45-1】 学生の相談窓口、教職員の相談窓口を明確化した相談体制・防止対策体制を整備し、周知を図る。また、相談窓口担当者を研修に参加させ、担当者の資質の向上を図る。</p>	<p>・パンフレット「ストップ・ザ・キャンパス・ハラスメント」を更新して職員に配付することにより、相談体制・防止対策を周知するとともに、相談窓口の一層の明確化を図った。また、相談窓口担当者に積極的に研修に参加させ、担当者の資質の向上を図った。</p>
<p>【46】 課外活動施設、福利厚生施設及び学生の諸活動に対する支援体制の整備・充実を図り、課外活動やキャンパスライフを支援する。</p>	<p>【46-1】 学生宿舎を始めとする生活居住環境の整備と課外活動団体の活性化を図る。</p>	<p>・同窓会から課外活動団体等への経済的支援については、毎年大学と同窓会の関係者と意見交換会を開催し、支援内容を確認している。同窓会関連業務については、事務局担当を明確化し、同窓会との連絡調整をスムーズに行っている。</p>
<p>【47】 学生の諸活動に対し同窓会等との連携を強め、支援体制を強化する。</p>	<p>【47-1】 同窓会等との連携強化を図り、支援内容、支援体制の充実を図る。</p>	<p>・本学独自の新たな学生支援制度「卓越した技術科学者養成プログラム」を構築した。本制度の新入生を対象とした入学料免除については各高専、高校へPRした結果、入学志願者の増加に繋がった。また、在学生に対する授業料免除については、対象者を選考し、学生表彰を行うなど、学生にとって大きな励みとなっており経済的支援の充実に効果があった。</p>
<p>【48】 奨学金、授業料免除等学生の経済的支援体制を整備し、拡充を検討する。</p>	<p>【48-1】 経済的支援体制を充実させるとともに、本学独自の新たな学生支援制度を構築する。</p>	
<p>【49】 就職資料室の整備を図るとともに、就職に関する外部の専門家を含めた就職相談等の体制を整備する。</p>	<p>【49-1】 就職をキャリア形成の重要なステージとして捉え、就職支援・キャリア支援を行う体制を構築する。</p>	<p>・キャリア支援業務の専門担当を設置したことにより、就職及びキャリア支援体制が一層充実し、学生への支援業務がより円滑に行えるようになった。また、キャリア情報室を整備・充実したことで、就職に関する必要な情報が迅速かつ的確に入手出来るようになり、学生の就職活動の活性化へと繋がった。</p>

<p>【50】 学生の職業意識の形成に資するため、講演会等の就職ガイダンスを毎年度開催する。</p>	<p>【50-1】 学生の社会人基礎力を高め、職業意識の形成に関する授業と連携したキャリアガイダンスを検討する。</p>	<p>・キャリアガイダンス、キャリア講演会、外部の専門家による就職相談、就職講座、学内企業説明会及びマナー講習会を通年で実施し、学生の職業意識の形成や自己の個性の理解や、主体的に進路を選択する能力を身につけさせることができた。また、本学OBによるキャリア講演会で企業における勤務環境等の実情を聞くことにより、学生自らが企業の研究を行う機会を提供することができた。</p>
<p>【51】 入学時に留学生に対応した各種ガイダンス及び留学生用の情報を集めたホームページの充実を図る。</p>	<p>【51-1】 留学生対象の各種ガイダンスによる情報提供のあり方や内容理解に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【51-2】 留学生対象ホームページによる情報提供のあり方や内容理解に関するアンケート調査を実施する。</p>	<p>・平成19年度のアンケート結果に基づき、アンケート調査内容についての改善の必要性を検討した結果、情報提供の在り方や内容理解に関して有用なデータが得られていることが確認でき、本年度も継続して4月、12月のガイダンス時に同様のアンケートを実施し、結果を集計した。また、ガイダンスでは、スライドに写真を用いるなど留学生がより理解しやすくなるよう改善を図った。</p> <p>・回答者の負担軽減の観点からアンケート方法を見直した上で、留学生向けホームページに関するアンケート調査を実施した。</p>
<p>【52】 留学生の修学上、生活上の支援を図るため、相談制度・チューター制度を充実する。</p>	<p>【52-1】 留学生が抱える修学・生活上の問題点を把握するため、留学生を対象に生活実態調査を行う</p>	<p>・平成17、18年度に実施した生活実態調査を基に、留学生の修学・生活に関するアンケート調査（日本語版・英語版）を作成し、大学宿舎に居住している留学生に対して、サンプリング的に実施した。留学生相談担当教員が全学の学生相談担当者連絡会及び留学生相談担当者連絡会に出席し、留学生の生活支援等に関して他部局との連携を図った。</p>
<p>【53】 留学生後援会を中心に民間宿舎の入居保証、火災保険等に関する支援を充実する。</p>	<p>【53-1】 留学生後援会を拡充し、民間宿舎への入居保証体制の強化と留学生住宅総合補償制度の活用を推進し、民間宿舎の確保を支援する。</p>	<p>・民間会社の社員寮への入居基準の運用改善を働きかけるとともに、留学生向けホームページの改善を通じ、留学生住宅総合補償制度の活用をPRした結果、新たな民間宿舎への入居者のほぼ全員が同制度を利用した。</p>
<p>【54】 社会人学生に対する修学支援の充実を図るため、利便性の高い「サテライト・オフィス」を設置し、授業等を行うことを検討する。</p>	<p>【54-1】 「サテライト・オフィス」を利用した社会人学生に対する授業を実施する。</p>	<p>・ビジネススクール、環境管理者育成塾、技術科学特別講義（社会人学生対象）、東三河サイエンスカフェ等で「サテライト・オフィス」を使った授業、講演会等を実施した。</p>
<p>【55】 障害を持つ学生の修学支援の充実を図る。（チューター制度、バリアフリー対策など）</p>	<p>【55-1】 障害をもつ学生の就学支援のこれまでの取り組みを見直し、就学支援体制を充実するための方策を検討する。</p>	<p>・障害をもつ学生の就学支援のための学内バリアフリー対策等の取組の点検・見直しを行うとともに、4月のガイダンス時に体育・保健センターが精神的カウンセリングの観点から、葉書による心の悩みに関するアンケートを実施して学生の潜在的なニーズ等の調査を行い、支援体制の充実方策を検討した。また、障害をもつ学生のためのチューター制度やバリアフリー体制等の就学支援体制を充実するため、①平成20年4月初めに、B棟の耐震工事に合わせて、車イスが講義棟3階に通れるように改築、②現在、講義棟と語学センターの耐震・架橋工事に合わせて車イス用のエレベーターの設置、③平成20年5月に難聴学生用にFM補聴システム購入等、具体的な施設・機器等の支援を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 大学の理念である「技術科学」に基づき、世界を先導する研究開発を推進し、その成果を社会に還元する。〔【56】～【58】〕 ② 高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有する人材を育成する。〔【59】～【61】〕 ③ 自然科学、人文・社会科学等との融合により、分野横断的な技術科学研究を推進する。〔【62】～【64】〕 ④ 教員の教育研究活動、研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。〔【65】～【67】〕 ⑤ 適切な評価を通して、研究水準の向上と研究開発を促進する。〔【68】～【70】〕 ⑥ 研究開発成果に基づく知的財産の利活用と技術移転を通して社会に貢献する。〔【71】～【74】〕
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】 21世紀COEプログラム等を通じて、成熟した学問分野にブレークスルーを起こすための先端的研究を推進する。	【56-1】	・技術移転活動の推進のため、知的財産・産学官連携本部を改編し、産学連携活動に軸足を置いた「産学官連携推進本部」とした。同本部に産学連携部を設置し、とよはしTLOと連携して技術移転戦略会議を開催して技術移転活動の方針及び案件ごとの具体策を検討・改善しつつ活動を展開した。 ・未来ビークルリサーチセンターでは自動車関連のテーマによるシンポジウムの開催を通じ地域へ情報を発信し、地域協働まちづくりリサーチセンターでは、東三河地域防災研究協議会と連携した受託研究の推進、地域の防災担当者との意見交換を行った。また、県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン事業を推進し、同事業の研究成果報告を兼ねたシンポジウムにおける参画団体や地域への報告により、地域社会の発展に寄与した。
【57】 社会の要請に適合した産業の発展、新産業の創出につながる開発研究を推進するため、産学連携を強化し、技術移転を図る。	【57-1】 技術移転を推進する制度の具体的改善策を策定し、順次実施する。	
【58】 地域の特性を活かした環境、防災、自動車など地域社会の発展に寄与する研究を推進する。	【58-1】 未来ビークルリサーチセンター及び地域協働まちづくりリサーチセンターを中心にシンポジウム等の事業を実施することで地域社会の発展に寄与する。	
【59】 研究活動や国際シンポジウムなどの機会を通して、世界的に活躍できる若手研究者・高度技術者を育成する。	【59-1】 若手研究者の研究活動を活発化し、高度な研究活動の奨励のための具体策を策定し、順次実施する。	・「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究」の募集を実施した。 ・研究連携協定を締結した企業・機関との連携により、大学院における技術科学教育の基盤と関連する共同研究、人材交流等を進めた。また、大学院修士課程（生産システム工学専攻）に設置されたMOT人材育成コースの教育内容について検証を行った。
【60】 成熟した技術分野の革新と継承を意識し、大学院における技術科学教育の基盤となる研究を推進する。	【60-1】 大学院における技術科学教育の基盤と関連する研究を推進するための具体策を策定し、順次実施する。	・インドネシア及び中国の海外サテライト・オフィスへ教員を派遣し、帰国留学生同窓会の活動内容の検証を行うとともに、共同研究及び教育支援について検討した。また、ICCEEDにおいて受託契約したJICA「集団研修」及び文部科学省「国際教育協力がイニシアティブ」事業により受入・帰国したスリランカ・モロッコ大学教員をはじめとする海外の大学教員・研究機関研究員と連携し、共同研究の推進、産学官連携による大学・研究機関の機能強化を推進するとともに、帰国した教員等のフォローアップを図るためのネットワーク構築を図った。
【61】 国際協力に関する長年の実績により築かれたネットワークを活用して、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）等を通じた各国との情報交換に基づくきめ細かな研究テーマの設定と成果の還元、国際連携プロジェクトを推進する。	【61-1】 海外サテライト・オフィス等の活用や帰国留学生と連携して実践的な共同研究及び教育支援、海外人材ネットワークの構築を図る。	

<p>【62】 他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農工連携などの新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【62-1】 医工連携、農工連携などの分野で他機関との共同研究などの事業の更なる活性化を図るための具体策を実施する。</p>	<p>・「知の拠点」事業、寄附講座、地方自治体との連携実施協定、医工研究会等により、他機関との医工連携、農工連携などの新たな技術科学分野の創出や融合分野での連携活動を活発に行った。</p>
<p>【63】 学際的な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【63-1】 独創的、萌芽的な研究プロジェクトの更なる推進のための具体的改善策を策定し、順次実施する。</p>	<p>・教育研究活性化経費、未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究の募集により、独創的、萌芽的な研究プロジェクトの更なる推進を図った。</p> <p>・新技術説明会を開催するとともに、学内センターにおいて分野横断的な技術科学研究に関するシンポジウムを活発に開催した。</p>
<p>【64】 異分野間交流を目的としたワークショップ等を開催し、既成の学問分野にとらわれないこととなく、新技術の創出や新分野適応を組織的にバックアップする。</p>	<p>【64-1】 学内センターのシンポジウム等を通して新技術の創出や新分野適応の更なる推進のための具体的改善策を策定し、順次実施する。</p>	
<p>【65】 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、教員の研究活動情報を収集・分析を行うためのデータベースを構築する。</p>	<p>【65-1】 教員の教育研究活動情報を収集・整理し、社会への情報発信を推進する。</p>	<p>・収集した教育研究活動・研究業績の情報を整理し、データの更新を行うとともに、これらの情報の集計・分析結果を大学ホームページに掲載し、社会への情報発信を行った。</p>
<p>【66】 教員の研究業績や外部資金の受入実績をデータベース化し、最新情報に常時アップデートする。</p>	<p>【66-1】 研究業績データを収集・整理し公開する。また、新たな効率的なデータの収集、公開方法について検討する。</p>	<p>・収集した教育研究活動・研究業績の情報を整理し、データの更新を行うとともに、これらの情報の集計・分析結果を大学のホームページに掲載し、公開した。また、さらなる効率的なデータの収集、公開方法について検討した結果、新たなデータベースシステムを学内開発することを決定した。</p>
<p>【67】 最新の研究情報、研究者総覧、各教員の研究内容紹介等の情報を整備し、インターネット等で学内外に公表する。</p>	<p>【67-1】 最新の教育・研究情報を公式Webサイトに掲載するとともに、研究紹介データベースの有効性を維持するため教員への更新・登録作業の周知を徹底し、教育及び研究紹介情報をWebサイト、冊子等で学内外に公表する。</p>	<p>・教員CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、これまで別々に更新していた教員紹介、研究紹介、共同研究技術シーズデータを、1つのシステム上にまとめ、公開した。また、研究に関する記者発表を2回開催し、研究に関する大学紹介番組放送の開始、テレビ・新聞への研究情報の公表・提供等を積極的に行った。</p>
<p>【68】 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、研究活動に係る自己点検・評価（外部評価を含む。）を定期的実施する。</p>	<p>【68-1】 教員個人評価の評価結果を検証する。</p>	<p>・平成19年度に実施した教員個人評価の結果を検証し、学内に公開するとともに、教員評価に係る研究業績データの収集・更新を行った。</p> <p>・教員個人評価の評価結果及び同時に収集した業績データを基にデータを整備し、研究水準・成果に関する検証を行うとともに、大学のホームページに掲載した。</p>
<p>【69】 研究の水準・成果を検証するために、評価の方法及び実施体制を整備し、研究評価を積極的に実施する。</p>	<p>【69-1】 教員個人評価の評価結果をもとに研究の水準・成果を検証する。</p>	<p>・教育研究活性化経費の募集方法を見直し募集を実施した結果、申請者数・採択者数が増加した。また、未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究の募集を行った。さらに、科学研究費補助金未申請者に対する基盤経費配分減額を実施したことにより、科学研究費補助金申請への意識が高められるなど、研究開発ポテンシャルの向上を図った。</p>
<p>【70】 大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、研究業績や社会的活動の評価と連動させた競争的研究資源の配分を行う。</p>	<p>【70-1】 研究開発ポテンシャルの向上に繋がる競争的研究資源の配分方策を実施するとともに、効果を分析する。</p>	

<p>【71】 副学長を本部長とする「知的財産・産学官連携本部」において、知的財産の創出・権利化・管理・活用、産学官連携の企画・立案・調整、知的財産及び産学官連携に係る研究戦略を推進する。</p>	<p>【71-1】 産業界のニーズを一層反映できる体制の改良整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部にワンストップ窓口を設置し、産業界からのニーズの連絡がより容易となるよう改善した。また、地域金融機関と連携することにより、産業界からのニーズに対して、より早く細かな対応が取れる体制を整備した。 ・産学連携推進本部に産学連携部を設け、とよはしTLOと連携し知財の活用を推進した。教員・学生等を対象にした知的財産に関する出前セミナーの開催、発明提案シートによる発明の掘起しなど特許出願件数増加を目指した方策の改善を継続して実施した。50件を上回る特許申請を行った。
<p>【72】 知的財産権は原則大学帰属とし、知的財産の創出、取得、活用等を一元的かつ効率的に推進する体制を整備するとともに、外部関連機関との連携を強化し、年間30件以上の特許申請を目指す。</p>	<p>【72-1】 産学連携組織との連携を強め、知的財産の創出・活用を推進するとともに、特許出願件数増加をめざした方策の改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の特色ある研究分野として、オプト連携、医工連携、農商工連携の3分野を選定し、各分野を担当するコーディネーターを雇用し、他大学教員との共同研究及び産業界を巻きこんだ共同研究の検討などを行った。
<p>【73】 知的財産創出や技術移転に関わる研究開発を強化するとともに、知的財産の利活用を促進するための情報発信を積極的に行う。</p>	<p>【73-1】 知的財産の獲得が期待される研究の強化方法を分析し、改善点を抽出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の地域への移転状況を把握するため、共同研究の実施状況分布の調査を行い現状を検討し、「オープンイノベーション/地域イノベーションによる地域再生・活性化の推進」を展開するための地域共通的産学連携体として、とよはしTLOを含めて「東海イノベーションネットワーク」を構築し、活動を開始した。
<p>【74】 知的財産の利活用を促進するための支援機関を設立する。</p>	<p>【74-1】 知的財産の地域への移転状況を調査し、移転方法の調査・分析を行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 高度な研究を推進する体制と環境を整備する。(【75】～【78】) ② 国際的・全国的・地域的共同研究, 受託研究等をさらに推進するためのシステムを構築する。(【79】～【80】) ③ 学内研究資源(人材, 資金, 施設・設備機器など)を機動的に有効活用できるシステムを構築する。(【81】～【82】)
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【75】 全学的に高度な研究を推進するため, 学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する。	【75-1】 「研究戦略室」の体制の改善を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究戦略室の業務の見直しを行い, 全学的な研究高度化のための施策の企画・立案業務を推進した。
【76】 「研究戦略室」において, 世界的な研究開発動向等に関する情報提供や外部資金の積極的な確保等に関する戦略的な企画立案を行う。	【76-1】 更なる外部資金の獲得のための具体的な改善策を企画立案し, 順次実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金に関する情報の提供を行うとともに説明会を開催した。また, 更なる対策として, 科研費アドバイザーを置き科研費アドバイザーによる科研費申請の啓発及び申請者に対する申請書作成にあたっての指導・助言を行う制度を企画し実施した結果, 科学研究費補助金の採択額が増加した。
【77】 技術開発センターをはじめとする研究関連センター等の再編を行うとともに, 各センター等の効率化を図るため, 副学長を機構長とする「研究推進機構」を設置する。	【77-1】 研究推進機構を軸として, 新たな研究推進組織の編成を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度途中に期間満了を迎えるリサーチセンターの評価を行うとともに, 同リサーチセンターの更新及び改組の有無を決定した。また, 平成22年度の学部・大学院再編に併せて, 研究関連センターを再編するため, 将来構想担当の学長補佐を担当とし検討を行った。
【78】 「研究推進機構」において, 研究プロジェクトに関する全学の情報を集約して全学を俯瞰するとともに, 新センターの提案, 編成を支援する。	【78-1】 研究基盤センターの研究の高度化を図るための方策を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究基盤センターの組織, 事業を学内共同利用施設としての機能に特化した。教育研究設備整備マスタープランの策定・実施により, 各センター, 各研究者所有の機器・設備が有効活用される環境が整備された。また, 研究基盤センター施設の利用・流動を促進するため, 施設利用に係る課金を見直すとともに, 空き部屋の利用募集などを行ったことにより, 研究基盤センターの研究の高度化を図る体制及び環境が整備された。
【79】 教員の研究業績・社会活動等に関する情報をインターネット等を通じて学内外に公表する。	【79-1】 教員の研究業績・社会活動等に関する最新情報を公式Webサイト及びオンラインマガジン等に掲載するとともに, 積極的かつ効果的な情報提供策を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究情報について, 教員紹介および研究紹介・研究シーズ情報を同じWebサイトページに掲載するとともに学内メルマガを整備・発行し(年間30回), 積極的かつ効果的な学内への情報提供を行った。
【80】 地域との連携や社会活動を積極的に行うとともに, 国際的共同研究の推進を図るため, 「サテライト・オフィス」を設置し, 充実を図る。	【80-1】 豊橋駅前サテライト・オフィスにおける地域に向けた情報発信, 地域連携事業, 産学官交流事業を実施すると共に, 必要に応じ実施方法・内容の改善を図る。また, 駅前サテライト・オフィスの新たな展開について豊橋市と連携し新たな展開を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋駅前サテライト・オフィスにおいて, 大学刊行物の設置, 大学情報を掲載したパネル展示等による大学情報の発信をはじめ, 公開講座, 市民大学講座, サイエンスカフェ, 共同研究に係る打合せ及び技術相談等の事業を改善を図りつつ実施した。また, 豊橋市と連携して防災対策事業, まちなか活性化事業等を展開した。

<p>【81】 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度などのシステムを整備する。</p>	<p>【81-1】 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度及び点検・評価等システムの見直しを行い、さらなる共用スペースを確保し、改修整備を行い有効活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため課金制度を実施した。また、課金を財源とした施設等修繕費（スラム化解消費）及び共用スペース改修費に係る要求事業評価を、全学的視点に立って大学運営会議直下の施設マネジメント検討部会で担当・決定するよう取扱いを見直し、改修工事を実施した。
<p>【82】 共用スペースを適切に管理・整備し、大型プロジェクト等への研究スペースの配分を可能にするとともに、獲得した外部資金から管理費を徴収し、研究基盤の整備や技術移転を目指した研究支援に充てる。</p>	<p>【82-1】 共用スペースの整備を行い、課金対象スペースとして貸与する。また、課金制度の効果を検証し、改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共用スペースの一部（情報通信実験棟3室、極低温実験棟1室）を課金を財源に改修して貸し出しスペースを拡大し、新規プロジェクト研究等に再配分し、有効利用を図った。また、研究基盤センター附属施設のうち、空室のある情報通信実験棟の整備を行い、使用希望者を公募したことで、使用料を徴収するなど空きスペースの適切な活用を行った。さらに、課金制度に加え、「研究基盤センター附属施設貸部屋貸与に関する取扱要領」を制定し、貸部屋貸与に関する必要事項を定めることで、共用スペースの適切な管理・整備体制を構築した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	① 地域社会への貢献のための体制を整備する。【83】～【84】 ② 大学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。【85】～【91】 ③ 国際交流・連携を推進するための体制を整備する。【92】～【95】 ④ 外国の大学、研究機関との連携・交流を推進する。【96】～【99】 ⑤ 開発途上国に対する工学教育国際協力を推進する。【100】～【104】 ⑥ 外国人研究者等の受入れ、海外への職員の派遣を積極的に推進する。【105】～【107】 ⑦ 外国人留学生の受入れ、学生の派遣を積極的に推進する。【108】～【109】 ⑧ 地域社会における国際化の支援を図る。【110】～【111】
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【83】 生涯学習、市民大学、高校との連携事業等の推進など、地域社会との連携や支援事業を促進するため、学長補佐を室長とする「地域連携室」を設置する。	【83-1】 地域連携事業を実施・支援するとともに体系的に整理し、必要に応じ実施体制・方法・内容の改善、企画立案を行う。	・学内各部署で行っている地域連携・地域貢献事業の洗い出しのための調査を行った。また、協力教員の負担が同一教員に偏りがないか併せて調査し、従来テーマ・依頼内容に応じて行っていた指名による協力教員への依頼を、学内から協力者を公募する方法に改善した。加えてホームページ掲載及びメールにより公募することにより、本学に対する地域からのニーズについて情報の共有化が可能となった。
【84】 地域連携を実践的に実行するために、キャンパス外に「サテライト・オフィス」を設置し、大学情報の発信、市民大学、生涯学習等の地域連携、産学官交流等を推進する。	【84-1】 豊橋駅前サテライト・オフィスにおける地域に向けた情報発信、地域連携事業、産学官交流事業を実施すると共に、必要に応じ実施方法・内容の改善を図る。また、駅前サテライト・オフィスについて、豊橋市と連携し新たな展開を検討する。	・サテライト・オフィスにおいて、地域の一般社会人を対象としたサイエンスカフェの実施や企業の技術者・研究者向けの公開講座を行った。また、これら事業を除く利用状況が、日数、人数ともに前年度を上回った。
【85】 地域文化の振興に資するため、公開講座、図書館の開放、体験学習等を拡充する。	【85-1】 地域文化の振興に資するために、公開講座、図書館の開放、体験学習等を実施するとともに、必要に応じ実施体制・方法・内容の拡充を図る。	・一般公開講座及びミニ大学院アフターファイブコースについて、受講申込み方法と講習料の見直しを行い、追加申込みや飛び入り申込みも可能とするとともに、全6回の講座の中から希望の回を選択して受講できるよう受講し易い方法に改善した。また、図書館の開放について、本学所蔵図書を他機関が開催する公開講座に貸出提供するなど、市民への利用案内周知に努めた。その他、市民大学の共催、また講師派遣等により地域文化振興に貢献した。
【86】 地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を促進する。	【86-1】 地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を促進するための事業を実施するとともに、必要に応じ実施体制・方法・内容の拡充を図る。	・ミニ大学院アフターファイブコースの実施方法等の見直しを行い、受講し易い方法に変更したことにより、受講者・受講料ともに前年度より増加した。また、本学の実験設備を利用して2種類の講習会を実施した。 ・時習館高校SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)事業への連携協力として、同校2年生全員を本学に受け入れ、実験実習講座を実施している。また、愛知県教育委員会からの依頼を受け、「知の探検講座」を開講し、複数校の高校生を受け入れ、ワークショップやロボット製作、成果発表等を実施している。なお、高校に限らず児童・生徒向けの実験・実習等体験学習のニーズや大学(工学部)での研究内容に関する講演依頼が多くなることから、従来の指名による依頼から協力者を公募する方法に改善した。
【87】 初等、中等、高等教育機関に対する出前授業、研修生の受け入れ、教員の専門教育研修等の教育サービスの提供を推進する。	【87-1】 初等、中等、高等教育機関に対する出前授業、研修生の受け入れ、教員の専門教育研修等の教育サービスを実施するとともに、必要に応じ実施体制・方法・内容の拡充を図る。	・ミニ大学院アフターファイブコースの実施方法等の見直しを行い、受講し易い方法に変更したことにより、受講者・受講料ともに前年度より増加した。また、本学の実験設備を利用して2種類の講習会を実施した。 ・時習館高校SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)事業への連携協力として、同校2年生全員を本学に受け入れ、実験実習講座を実施している。また、愛知県教育委員会からの依頼を受け、「知の探検講座」を開講し、複数校の高校生を受け入れ、ワークショップやロボット製作、成果発表等を実施している。なお、高校に限らず児童・生徒向けの実験・実習等体験学習のニーズや大学(工学部)での研究内容に関する講演依頼が多くなることから、従来の指名による依頼から協力者を公募する方法に改善した。

<p>【88】 地元自治体と連携して、地域住民の生活と安全を守るための研究、政策提言を行い、地域防災対策活動を積極的に支援する。</p>	<p>【88-1】 東三河地域防災研究協議会と連携して防災に関する研究調査、防災意識啓発事業等を実施し、東三河自治体の地震対策事業の支援及び防災力向上のための提言を行う。さらに名古屋大学、名古屋工業大学との地震対策に関する連携事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東三河地域防災研究協議会からの受託研究4件を実施した他、同協議会が開催した会議、セミナー、シンポジウムなどに積極的に協力参加した。また、連携融合事業「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン研究会」と連携し、地域防災力向上のための市民啓発に努めた。さらに、名古屋大学及び名古屋工業大学と連携した地震対策事業では、新しい補強工法による耐震補強設計法を提案し、平成20年10月に日本建築防災協会の技術評価を受けて実用化された。
<p>【89】 地域企業等の技術開発を支援するため、企業等と大学との共同研究を推進する。</p>	<p>【89-1】 大学の有する最先端の研究情報を積極的に発信し、地域企業との共同研究などの更なる推進のための具体的改善策を順次実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関と連携して、産業界への情報発信及び産業界からの情報収集を行うとともに、企業からの技術相談への対応、包括提携締結企業との連携連絡会等を開催し、技術交流を行った。また、地域再生・活性化の推進を展開するための地域共通的産学連携体として、とよはしTL0を含めて「東海イノベーションネットワーク」を構築し、活動を行った。これら研究情報の積極的な発信、地域企業との共同研究に繋がる活動への参加、包括協定に基づく連絡会、成果報告会等の活発な交流を行った結果、共同研究の受入件数が増加した。
<p>【90】 地域社会の活性化、発展に寄与するため、研究・開発成果の技術移転、起業家育成を推進する。</p>	<p>【90-1】 継続的に地域企業等との技術交流を行うとともに、地域社会の活性化・発展のための研究活動を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業界の懇話会への講師派遣及び研究会への参加並びに地方公共団体等と連携した市民大学講座等の講師、企業への技術指導員、地方公共団体の協議会委員など、多くの職員を地域企業、地方公共団体に派遣した。
<p>【91】 地域企業等への大学からの講師派遣、社会人の大学院への受入れなど、人的交流を積極的に推進する。</p>	<p>【91-1】 地域企業等への講師派遣など、人的交流を積極的に推進する。また、新たな人的交流の仕組みを検討する。</p>	
<p>【92】 外国の大学・研究機関等との交流・連携の基本方針、教員の海外派遣、研究者の受入れ、学生の海外留学、外国人留学生の受入れを推進するため、学長補佐を室長とする「国際交流室」を設置する。</p>	<p>【92-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外サテライト・オフィスに教員を派遣し、情報の発信、外国人留学生の受入れ、研究者交流等を推進するとともに、国際戦略本部において他大学の海外オフィスとの連携及び今後の展開方針を確認した。また、インドネシア事務所を拠点とし「大学生国際交流プログラム—ものづくりの観点から持続可能な社会を考える—」を開催し、本学学生とバンドン工科大学・ガジャマダ大学の学生とワークショップを通して交流を行うなど参加学生にアカデミックな分野での国際交流の場を提供した。
<p>【93】 国際交流・連携を支援する事務組織を一元化し、体制を強化する。</p>	<p>【93-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな大学・研究機関との交流協定の締結を推進し、ドイツ、韓国、台湾の3大学と学術交流協定を締結した。また、交流協定校との学術交流・研究者交流状況調査を継続して行うとともに、交流協定の更新にあたっては、過去の交流状況を調査し必要に応じて交流活性化の方策、交流協定の廃止も含め、国際交流委員会で検討し見直しを行った。
<p>【94】 国際交流・連携を実践的に実行するために、海外に「サテライト・オフィス」を設置し、海外への情報の発信、外国人留学生の受入、研究者交流等を推進する。</p>	<p>【94-1】 海外への情報の発信、外国人留学生の受け入れ、研究者交流等を推進する。また、他大学の海外オフィスとの連携について検討し、海外「サテライト・オフィス」の展開方針を策定する。</p>	
<p>【95】 外国の大学・研究機関等との交流協定の締結を推進するとともに、締結した協定校との交流状況を確認し、必要に応じて見直す。</p>	<p>【95-1】 外国の大学・研究機関等との交流協定の締結や、交流協定締結機関との交流状況を調査・分析し、その結果をもとに協定の見直しを行う。</p>	
<p>【96】 重点交流拠点大学・研究機関を複数選定し、研究者、学生、職員の幅広い交流を推進する。</p>	<p>【96-1, 97-1】 重点交流大学の選定、交流拡大の支援計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流協定締結校における学術交流・研究者交流状況の調査を継続して実施し、この調査結果に基づき国際戦略本部において、重点交流拠点大学の選定について改めて検討した結果、マレーシア工科大学、メキシコ国立工科大学、昆明理工大学、台湾交通大学を候補に選定するとともに、支援計画を策定した。

<p>【97】 重点交流拠点大学・研究機関と本学との間で、共同研究、海外企業を含めた三者間研究協力などを積極的に推進する。</p>		<p>・インドネシア事務所を拠点として、本学とバンドン工科大学及び現地日本企業等の産学連携プログラム、共同研究推進について継続的に調査・検討を行うとともに、JICA 事業「ホーチミン工科大学地域連携機能強化プロジェクト」に教員を高等教育マネジメントの専門家として長期派遣し、引き続きホーチミン市工科大学と地域連携について支援内容の検討を行った。</p>
<p>【98】 外部資金、各種制度、交流協定等を活用し、共同研究の推進を図る。</p>	<p>【98-1】 海外共同研究の状況について、調査・検討を行う。</p>	<p>・本学の「国際研究集会等の取扱いについて」及び日本学術振興会事業に基づく国際研究集会の開催支援について学内教員へメール、ホームページ等で周知し、平成20年度に1件の国際研究集会経費支援（30万円）を実施した。また、これまでに経費支援を行った国際研究集会担当教員に対する調査結果をもとに、経費支援等を含めた国際研究集会支援の在り方を検討した。</p>
<p>【99】 国際研究集会に参加するとともに、国際研究集会の開催を支援する。</p>	<p>【99-1】 国際研究集会への参加を推進するとともに、国際研究集会参加状況の調査結果をもとに国際研究集会支援のあり方について検討する。</p>	
<p>【100】 開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参加するため、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心に本学の教員を個別専門家として積極的に派遣する。</p>	<p>【100-1】 （独）国際協力機構（JICA）の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクトへ継続的に教員を派遣する。また、ベトナムにおける高等教育プロジェクト、インドネシアにおける産学連携プロジェクトに継続して参加する。</p>	<p>・アセアン工学系高等教育ネットワーク及びベトナムにおける高等教育プロジェクトに積極的に・継続的に本学教員を派遣するとともに、JICA特別案件「産学官連携コーディネータ養成研修コース」及び「国際協カイニシアティブ」教育協力拠点形成事業に継続して参加した。</p> <p>・ICCEEDにおいてテレビ会議システムを導入し、バンドン工科大学と週1回遠隔授業の試行を行い、教材及び授業内容の配信方法・教育方法の検討を継続して行った。また、遠隔授業実施方法の問題点の抽出及び大学院講義実施方法の検討に基づき、遠隔授業プログラム用のカリキュラムの策定を継続して行った。</p>
<p>【101】 開発途上国の工学系人材育成のため、「人材育成コース」及び「遠隔教育システム」等の在り方を工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心として検討する。</p>	<p>【101-1】 遠隔授業の試行を行い、適切な教材、授業方法等について検討する。</p>	<p>・JICA研修員事業及びJICE支援無償事業等による研修員を継続して受け入れるとともに、JICA集団研修事業による産学官連携コーディネーター養成のための現地調査を実施し、研修員を継続して受け入れた。さらに、これらの事業を通して本学で受け入れ、修了した研修員の帰国後のフォローアップや産学官連携コーディネーター養成のためのプロジェクトの立ち上げを国際戦略本部と連携し検討した。</p>
<p>【102】 開発途上国の技術者の技術能力向上のため、独立行政法人国際協力機構等が開発途上国から招致した者を研修員として受入れる。</p>	<p>【102-1】 開発途上国の技術者の技術能力向上のため、（独）国際協力機構（JICA）の研修員事業及び（財）日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業等による研修員の継続的な受け入れを行う。また、フォローアップ方法の改善のための調査及び改善策の検討を行う。</p>	<p>・アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトの国内委員会に参加するとともに、同プロジェクトのチーフアドバイザーにICCEEDの客員教授を継続的に委嘱し、プロジェクトとの連携を継続した。また、本年度設置された東北インドネシア産業人材育成計画（ハサヌディン大学工学部機能強化）国内支援委員会に、本学の理事・副学長が委員として参加した。</p> <p>・工学教育国際協力のための人材データベースへの登録の呼びかけを継続して行い、情報の充実・整備を行うとともに、質の向上及び改善を図った。また、人材育成支援セミナーを8月と1月に計3回実施した。</p>
<p>【103】 開発途上国の発展に寄与するため、独立行政法人国際協力機構等が設置する国内委員会委員として参加する。</p>	<p>【103-1】 本学教員を（独）国際協力機構（JICA）のアセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会に継続的に参加させる。また、新規委員会が設置された場合には、各委員会に委員として参加させる。</p>	

<p>【104】 開発途上国の工学系人材育成の支援の一環として、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）において国際協力人材データベースや過去のプロジェクトの投入と成果に関するデータベースを構築する。</p>	<p>【104-1】 大学及び工業高等専門学校教員を対象とした国際協力人材データベースの更新・整備を実施し、データベースとしての向上と実用的なデータベースへの改善を図る。また、データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施する。</p>	
<p>【105】 外国人教員・研究者の受け入れは、国際交流協定校等から、本学教員の5%程度以上を受け入れる。</p>	<p>【105-1】 国際交流協定校等から受け入れる外国人教員・研究者を支援する体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の職員宿舎を外国人研究者用に有効活用するための整備を行うとともに、日本学術振興会等の各種外国人招へい事業への応募をホームページ等で積極的にアピールし、本学教員の7.5%にあたる16名の外国人教員・客員教授を受け入れた。
<p>【106】 本学教員の研究の国際的レベルを維持・発展させるため、海外派遣の一環としてサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。</p>	<p>【106-1】 サバティカル研修について啓発を行い、積極的な利用を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会において、サバティカル研修実施細則制定後の平成19年度及び20年度の実施状況についてアンケートを行った。その結果、平成21年度実施に向け、改めて教育職員に対する同制度の周知の必要性が認められたことから、職員連絡会において概要説明及び実状の報告を行うことにより、今後の同制度への積極的な参加を促した。
<p>【107】 本学職員を各種制度及び各種事業等を活用し、積極的に海外へ派遣する。</p>	<p>【107-1】 海外への教職員の派遣を積極的に推進するため、各種派遣事業を行う。派遣教職員の体験談などを学内に周知するシステムを整備する。派遣によって研究や学内業務に如何に効果があったかを検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会等の海外派遣制度に申請し、1件採択された。文部科学省大学教育の国際化推進プログラム教育実践型に1件採択され5名の教職員を欧米の大学に派遣するとともに、同プログラム研究実践型に1件採用され、1名の教員をアメリカに派遣した。さらに、本学若手研究者育成プログラムにより、長期海外研修員1名をデンマークへ、短期海外研修員1名を米国へ派遣した。また、海外に派遣した教員による帰国報告会を開催し参考情報として学内に蓄積し、研究や学内業務上の効果等の検証方法を策定した。
<p>【108】 留学プログラムの開発や、政府機関・団体等の受入制度を活用し、外国人留学生の受け入れに努め、その在籍人数は200名程度を維持する。</p>	<p>【108-1】 外国人留学生の受け入れについて、多様な制度を活用して在籍人数200名程度を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JASSO主催の日本留学フェアに複数回参加するとともに、サマースクールの期間拡大、ツイニング・プログラム等の実施により、平成21年3月現在の留学生数は206名となり、在籍人数200名程度を維持した。 ・本学の海外実務訓練等の留学制度により10名、大学生国際交流プログラムで10名の学生を海外留学させた。
<p>【109】 外国における実務訓練の実施など、本学学生の海外留学の支援方策等の充実を図る。</p>	<p>【109-1】 （独）日本学生支援機構（JASSO）、海外実務訓練等の留学制度により、各課程・専攻から複数名を海外留学させる。</p>	
<p>【110】 地域の海外都市との友好親善事業を積極的に支援する。</p>	<p>【110-1, 111-1】 愛知県、豊橋市等の地方公共団体及び地域の国際交流団体と協議を行い、地域ニーズの把握に努める。また、留学生の各種行事参加について、参加後にアンケートを実施し、課題等を調査する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体及び地域の国際交流団体等と本学との意見交換会を開催し、ニーズ等の把握を行った。また同時に、留学生に対し各種行事参加等についてアンケートを実施して今後大学と地域の連携をより推進するための課題を確認した。
<p>【111】 通訳や国際理解教育等のために、本学教員及び外国人留学生を企業や小・中・高等学校に派遣する。</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 高等専門学校との連携に関する目標

中期目標 ① 高等専門学校の資質の向上，発展に向けて，連携強化を図る。(【112】～【117】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【112】 高等専門学校への情報発信，本学教員による高等専門学校訪問の充実と，高等専門学校の教育・研究内容及び高等専門学校生の進路状況の分析を行うため，学長補佐を室長とする「高専連携室」を設置する。	【112-1】 高専訪問制度をより戦略的なものとするための方策を検討する。	・高専訪問エキスパート制度による訪問体制の構築や，ラボツアーに係る費用の一部援助の試行など，戦略的な訪問制度の確立を図った。また，リーフレットの改善や，高専連携室のWebページの充実など積極的な情報発信を行った。 ・7～9月に60のテーマを設定して86名の体験実習生を受け入れ，高専連携プロジェクトによる41名と合わせ，100名以上の受け入れを行った。また，体験実習の質の向上・改善を図るため，体験実習生にアンケート調査を行った。
【113】 高等専門学校生を対象に，体験実習を実施し，毎年度，現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。	【113-1】 高等専門学校生を対象に体験実習を実施し，現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。体験実習の質の向上・改善を図るため，高専高等専門学校の状況を調査する。	・高専との人事交流については，5年間実施してきた高専連携の取組みを整理し，本制度の原点を再認識するとともに，高専・両技科大教員交流制度については，高専から赴任した2名の教員が高専連携室・室員として高専連携活動に参画するなど，有効かつ効果的な高専連携への取組を行った。また，共同研究としては，「高専連携教育研究プロジェクト」において延べ144高専の参加を得て83テーマについて教育・研究プロジェクトを実施し，高専生による成果発表会に41件の発表と約70名の参加を得た。
【114】 高等専門学校との人事交流，共同研究の推進について具体的な方策を検討し，実施する。	【114-1】 昨年度新たに実施した高等専門学校との人事交流制度，共同研究制度について検証する。	・高等専門学校教員がITを活用し，高度の知識と技術の修得を目的とした研修会を，名称等を変更し開催した。 ・修士及び博士課程長期履修制度を開始し，この制度を利用して博士後期課程に3名が入学した。
【115】 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，関連事業を支援する。	【115-1】 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を習得できる方策を検討する。	・各系（各課程）の教員が遠隔授業用の教材を開発し，新たに8科目が遠隔授業コースとして追加されたことで，その充実を図った。また，教材の継続的な改良を目的とした遠隔授業用教材開発継続に対して平成20年度も募集を行い，3件を採択した。さらに，受講者へのアンケート及び著作権に関する調査を行った。
【116】 高等専門学校専攻科修了の社会人に対して，修士課程において，高等専門学校専攻科教員，社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。	【116-1】 昨年度整備した「高専専攻科を修了した社会人を対象とした修士及び博士課程長期履修制度」に則した教育システムを実施する。	
【117】 e-ラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し，推進する。	【117-1】 Web教材の充実を図り，e-ラーニング等の遠隔教育を推進する。また，遠隔授業受講者に対してWeb教材に関するアンケート調査を実施する。	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育方法等の改善

(1) 教育方法・授業方法改善のための組織的取組状況

平成19年度に制定した「教員のFD活動に関する要綱」に基づき、教育制度委員会に教育評価・改善専門部会を設置し、以下の取組を行った。

- ①「オンライン教材NetAcademy2を用いた英語教育の取り組み」と「各系独自の組織的FDの取り組み」をテーマにFD研修会を実施
 - ②「若手教員国内研修プログラム(教員インターンシップ)」、「教員海外研修プログラム」、「教職員を対象としたマネジメント講座」及び「教員の資格取得助成(対象となる資格：TOEIC)」等各種の教員FD支援制度を立ち上げ実施
 - ③文科省により採択された「大学院教育改革による高度専門家養成のためのFDプログラム(8年間継続)」を実施(ハーバードデザイン大学院とのシンポジウム開催を含む)
 - ④教育効果検証方法を検討するため「信頼できる教育改善評価法の研究プログラム」を立ち上げ、実施
 - ⑤教育貢献賞推薦基準を定め、基準に基づき3名を顕彰
- また、昨年度の教員個人評価の結果を検証し、自己点検書の内容の見直しを行うなど、授業改善等に活用した。引き続き本年度も個人評価を実施した。

(2) 教育課程等の改善に関する組織的取組状況

本年度新たに発足した再編教務委員会を中心に「らせん型教育」を機能的に実現するためのガイドラインに関する具体的な討議を効率的に行い、新教育課程の中核をなす「らせん教育」を柱とした全課程に亘る基礎・専門科目に関する新カリキュラム案の編成を行った。

また、大学院修士課程のシラバスの整備を行い、日本技術者教育認定機構(JABEE)の資格認定を受けた技術者教育プログラム修了者に対して、大学院修士課程において、MOT(技術経営)人材育成コースにより高度な専門教育を実施した。

(3) 成績評価方法等の改善のための取組状況

シラバスに記載された成績評価基準を各系の教務委員が精査できるようチェック項目の指針を各教務委員に提示するとともに、本年度のシラバスにおいて各授業科目の成績評価基準の記述を調査し、不明確事項等の問題点を改善した。

2 学生支援の充実

(1) 学生支援体制の改善のための組織的取組状況

学習に関する支援として学習サポートルームが機能しており、数学・物理を中心に利用頻度が高く、高い成果が出ている。

また、学生の相談体制の強化を図るため事務組織を改組して本学の学生相談の実情を分析し、退学をはじめとする不登校学生の実態を把握するとともに、学生の相談内容の分析と退学率、退学と留年・休学との因果関係等を検証した。

さらに、4月のガイダンス時において精神的カウンセリングの観点から、体育・保健センターが葉書による心の悩みに関するアンケートを実施し、学生の潜在的なニーズ等の調査を行った。

(2) 学生生活支援、就職支援等に関する組織的取組状況

本学独自の新たな学生支援制度「卓越した技術科学者養成プログラム」を構築し、新入生を対象とした入学料免除については各高専、高校へPRした結果、入学志願者の増加につながった。在学生に対する授業料免除については、対象者を選考し、学生表彰を行うなど、学生にとって大きな励みとなっており経済的支援の充実に効果があった。

また、キャリア支援業務の専門担当を設置したことにより、就職及びキャリア支援体制が一層充実し、学生への支援業務がより円滑に行えるようになった。さらに、キャリア情報室を整備・充実したことで、就職に関する必要な情報が迅速かつ的確に入手出来るようになり、学生の就職活動の活性化へと繋がった。

3 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

教育研究の活性化を目的とした教育研究活性化経費、40才未満の若手教員を対象とした未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究等の募集・実施により、独創的、萌芽的な研究プロジェクトの更なる推進を図った。

また、研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため課金制度を実施しており、共用スペースの一部を課金を財源に改修して、貸し出しスペースを拡大し、新規プロジェクト研究等に再配分し、有効利用を図った。さらに、課金制度に加え、「研究基盤センター附属施設貸部屋貸与に関する取扱要領」を制定し、貸部屋貸与に関する必要事項を定めることで、共用スペースの適切な管理・整備体制を構築した。

(2) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

平成21年度途中に期間満了を迎えるリサーチセンターの評価を行うとともに、同リサーチセンターの更新及び改組の有無を決定した。また、平成22年度の学部・大学院再編に併せて、研究関連センターを再編するため、将来構想担当の学長補佐を担当とし検討を行った。

また、産学連携推進本部にワンストップ窓口を設置し、産業界からのニーズの連絡がより容易となるよう改善した。また、地域金融機関と連携することにより、産業界からのニーズに対して、より早く細かな対応が取れる体制を整備した。

(3) 研究活動推進のための組織的な取組状況

教育研究活性化経費の募集方法を見直し募集を実施した結果、申請者数・採択者数が増加した。科学研究費補助金未申請者に対する基盤経費配分減額を実施したことにより、科学研究費補助金申請への意識が高められるなど、研究開発ポテンシャルの向上を図った。

また、外部資金に関する情報の提供を行うとともに説明会を開催した。さらに、科研費アドバイザーを配置し、科研費申請の啓発及び申請者に対する申請書作成にあたっての指導・助言を行う制度を企画・実施した結果、科学研究費補助金の採択額が増加した。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 地域活性化、地域貢献等社会への貢献のための組織的取組状況

サテライト・オフィスにおいて、地域の一般社会人を対象としたサイエンスカフェや企業の技術者・研究者向けの公開講座を開催するとともに、本学所蔵図書を他機関が開催する公開講座に貸出提供するなどの他、市民大学の共催、講師派遣等により地域文化振興に貢献した。

また、時習館高校SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)事業への連携協力として、同校2年生全員を本学に受け入れ、実験実習講座を実施するとともに、愛知県教育委員会からの依頼を受け、「知の探検講座」を開講し、複数校の高校生を受け入れ、ワークショップやロボット製作、成果発表等を実施した。

さらに、東三河地域防災研究協議会からの受託研究4件を実施したほか、同協議会が開催した会議、セミナー、シンポジウムなどに積極的に協力参加した。また、連携融合事業「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン研究会」と連携し、地域防災力向上のための市民啓発に努めた。

(2) 産学官連携等のための体制の整備・推進状況

地域金融機関と連携して、産業界への情報発信及び産業界からの情報収集を行うとともに、企業からの技術相談への対応、包括提携締結企業との連携連絡会等を開催し、技術交流を行った。また、地域再生・活性化の推進を展開するための地域共通的産学連携体として、とよはしTLOを含めて「東海イノベーションネットワーク」の構築し、活動を行った。これら研究情報の積極的な発信、地域企業との共同研究に繋がる活動への参加、包括協定に基づく連絡会、成果報告会等の活発な交流を行った結果、共同研究の受入件数が増加した。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

インドネシア事務所を拠点とし、「大学生国際交流プログラム」を開催し、本学学生とバンドン工科大学・ガジャマダ大学の学生とワークショップを通して交流を行った。また、交流協定締結校における学術交流・研究者交流状況の調査結果に基づき検討し、マレーシア工科大学、メキシコ国立工科大学、昆明理工大学、台湾交通大学を、重点交流拠点大学の候補に選定した。

アセアン工学系高等教育ネットワーク及びベトナムにおける高等教育プロジェクトに積極的・継続的に本学教員を派遣するとともに、JICA特別案件「産学官連携コーディネーター養成研修コース」及び「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業に継続して参画した。さらにJICA研修員事業及びJICE支援無償事業等による研修員を継続して受け入れるとともに、JICA集団研修事業による産学官連携コーディネーター養成のための現地調査を実施し、研修員を継続して受け入れた。

留学生の受け入れについては、JASSO主催の日本留学フェアに複数回参加するとともに、サマースクールの期間拡大、ツイニング・プログラム等の実施により、平成21年3月現在の留学生数は206名となり、在籍人数200名程度を維持した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
【172】 1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	【172-1】 1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
【173】 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	【173-1】 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境の整備・充実を図るため、既存の学生宿舎4棟の改修工事に114,975千円、学生宿舎新築工事に243,745千円、研究棟空調設備改修工事に29,046千円、事務局耐震改修工事に9,997千円を執行した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	校舎耐震改修	総額 414	施設整備費補助金 (386) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (28)	校舎耐震改修	総額 582	施設整備費補助金 (384) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (170) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (28)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

機械建設研究棟等耐震改修その他工事、知識情報研究棟空調設備改修その他工事、学生寄宿舍共用棟周辺環境整備その他工事及び学生寄宿舍新棟（仮称）新営その他工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【174】 教育職員の流動性、多様化を推進するため、任期制ポストの拡充を図り、採用は、原則公募制とし、企業経験者等多様な人材の採用を考慮する。</p>	<p>【174-1】 教員の流動性、多様化を推進するため、助教採用者等に対して任期制を実施するとともに、任期制ポストの拡充、公募制による採用、企業経験者等の多様な人材の採用を考慮するため、全学的な視点からの教員の人事計画等を統括して行う組織体制を検討する。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9, No.130-1参照</p>
<p>【175】 事務職員の採用は、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とし、専門性の高い人材を必要とする場合は、公募により選考する。</p>	<p>【175-1】 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員（技術職員を含む。）を採用する。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、必要な資格・能力等の条件を明確にし、公募等により採用する。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9, No.129-1参照</p>
<p>【176】 大学を始めとする関係機関との人事交流を計画的に実施し、事務職員全体の活性化を推進する。</p>	<p>【176-1】 幹部職員に限らず、事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等との人事交流を継続して計画的に実施する。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10, No.134-1参照</p>
<p>【177】 職員の適正配置及び研修等により能力の向上を図り、事務の効率化を推進する。</p>	<p>【177-1】 事務の効率化を推進するため、事務組織の適正な（再）配置を実施する。また、事務職員の専門性や管理能力の向上を図るため、多様な研修を整理、体系化する。それに基づき、計画的に研修を実施する。</p>	<p>事務組織の再編成について、事務改革アクションプランの事務改革の基本概念、4つの重点課題等に基づき事務職員の適正な配置を検討し、事務の効率化を推進するための（再）配置を実施した。 さらに再配置について検証するため、事務組織の再編状況、業務量や専門性に応じた事務職員の適正配置について各課長とのヒアリングを行い、今後の事務改革・改善のための検討を行った。 また、前年度に引き続き、多様な研修等に参加させた。特に若手職員を積極的に参加させ、研修後、報告会を開催することにより、他の若手職員の意識向上と今後の積極的な参加を促した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
機械システム工学課程	114(109)	157	144
生産システム工学課程	120(115)	157	137
電気・電子工学課程	114(109)	165	145
情報工学課程	120(115)	139	121
物質工学課程	100(95)	116	122
建設工学課程	112(107)	150	140
知識情報工学課程	120(115)	137	119
エコロジー工学課程	120(115)	124	108
[課程未配属]	- (40)	43	108
(注) 各課程の()内は未配属者を除く 人数を示す			
学士課程 計	920(920)	1188	129
工学研究科修士課程			
機械システム工学専攻	94	103	110
生産システム工学専攻	100	122	122
電気・電子工学専攻	108	118	109
情報工学専攻	100	95	95
物質工学専攻	80	88	110
建設工学専攻	92	108	117
知識情報工学専攻	116	108	93
エコロジー工学専攻	100	77	77
修士課程 計	790	819	104

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械・構造システム工学専攻	18	19	106
機能材料工学専攻	24	29	121
電子・情報工学専攻	42	46	110
環境・生命工学専攻	18	22	122
博士課程 計	102	116	114

○ 計画の実施状況等

特にコメントなし

